

ベランダからの子供の転落防止に関する
アンケート調査報告書

令和5年3月

東京都生活文化スポーツ局

目次

I	調査結果概要	P. 1
II	調査条件	P. 3
III	調査結果		
1	ベランダの構造と使用実態	P. 6
1-1	住宅及びベランダのタイプ	P. 6
1-2	ベランダの使用状況	P.15
2	子供のベランダからの転落やヒヤリ・ハット	P.23
3	転落やヒヤリ・ハット時の住宅の状況	P.25
4	転落やヒヤリ・ハット時の状況	P.32
5	ベランダからの転落事故の認知度や転落防止対策	P.41
6	ベランダの安全性に対する意見・要望など	P.43

I 調査結果概要

【ベランダの構造と使用実態】

- 現在居住する住宅のタイプは、「戸建て住宅（持ち家）」が 37.9%と最も多く、次いで「集合住宅（持ち家）」が 33.6%、「集合住宅（賃貸）」が 24.5%であった。集合住宅（持ち家+賃貸）の合計は 58.1%、戸建て住宅（持ち家+賃貸）の合計が 41.3%であった。
- ベランダのある階数は、「2階」が 45.6%と最も多く、次いで、「3階」が 14.3%である。住宅のタイプ別にみると、「戸建て住宅（持ち家）」、「戸建て住宅（賃貸）」の「2階」はいずれも 80%を超えていた。
- ベランダの手すりの概ねの高さと奥行について、最も多かったのは、高さ「110cm 以上 130cm 未満」が 40.1%、奥行は「90cm 以上 120cm 未満」が 24.5%であった。
- ベランダの使用用途は「洗濯物を干す」が 84.0%と最も高く、次いで、「布団を干す」が 59.2%、「ガーデニング」が 17.3%と続いていた。前回調査と同じ傾向であるが、上位の「洗濯物を干す」、「布団を干す」、「ガーデニング」は減少し、下位の「お茶や食事」、「読書などリラックス」の割合は前回に比べて倍以上に増えているなど、使用用途の変化が見られた。
- ベランダにあるものは「エアコンの室外機」が 50.5%と最も高く、次いで、「物干し（手すり側の壁に付けるタイプ）」が 43.6%、「物干し（上からつるすタイプ）」が 42.7%、「プランター・植木鉢」が 19.2%であった。
- 子供が一人でベランダに出ないように普段出入り口を「施錠している」のは 57.5%、補助錠については「子供の手の届かない所に補助錠を付けている」のは 15.6%であった。

【子供のベランダからの転落やヒヤリ・ハット】

- 転落やヒヤリ・ハットを経験した割合は、「転落したことがある」が 1.0%、「転落しそうになったことがある（転落はしなかった）」が 2.6%、「転落した・転落しそうになった、までは至らないが、ヒヤリとした経験がある（子供が一人でベランダに出ってしまったなど）」が 11.3%で、合計すると 14.9%であった。
- 転落やヒヤリ・ハット時の住宅は、「集合住宅（賃貸）」が 38.7%と最も高く、次いで、「戸建て住宅（持ち家）」が 30.7%、「集合住宅（持ち家）」が 28.5%であった。
- 転落やヒヤリ・ハット時のベランダの階数は、「2階」が 110 人と最も多く、次いで「3階」が 48 人であった。
- 転落やヒヤリ・ハット時の子供の行動は、「手すりや柵、腰壁の上を乗り越えた、乗り越えそうになった」が 31.3%と最も高く、次いで、「手すりや柵などのすき間をすり抜けた、すり抜けそうになった」が 22.0%であった。
- 転落やヒヤリ・ハット時の環境や状況は、「子供が手すりや柵などで遊んでいた」が 22.0%と最も高く、次いで、「子供が手すりや柵などにもたれかかっていた」が 14.7%、「手すりや柵な

どが子供の握りやすい太さ・形状だった」が 13.7%、「横棧など手すりや柵などに足がかかる形状だった」が 11.7%であった。

- 転落やヒヤリ・ハット時に子供がベランダに出た方法は、「出入り口の鍵を子供が開けて、子供だけで出た」が 23.0%で最も高く、次いで、「鍵のかかっていない出入り口を子供が開けて、子供だけで出た」が 22.0%、「開けっ放しにしていた出入り口から、子供だけで出た」が 16.7%、「保護者と一緒に出た」が 15.7%であった。
- 転落やヒヤリ・ハット時に子供のそばにいた人は、「親」が 72.0%と最も高く、親がそばにいても起こっていることがわかった。
- 転落やヒヤリ・ハットの原因について、「保護者が子供から目を離してしまった」が 60.7%と最も高く、次いで、「ベランダからの転落の危険性について、子供に注意していなかった」が 23.3%、「手すりや柵などの形状や構造に問題があった」が 11.3%であった。

【事故や注意喚起の認知】

- ベランダの手すりからの転落防止の注意喚起について、半数以上は注意喚起を受けたり、手すりの注意喚起シールを見たなどの経験がなかった。「ベランダの手すりの転落防止の注意喚起シールを見たことがある」が 6.8%、「入居・引渡の時に、口頭で説明を受けた」が 5.4%、「入居・引渡の時に、注意事項等が記載された説明書等、書面を受け取った」が 4.5%と、何らかの注意喚起を見聞きしたのは合計で 16.8%であった。
- 子供がベランダから転落する事故が起きていることの認知度は、92.6%であった。認知経路は、「テレビ、ラジオのニュース」が 81.3%と最も高く、次いで、「インターネットのニュース」が 40.6%、「新聞、雑誌」が 10.4%であった。前回調査と比較すると、「テレビ、ラジオのニュース」は 12.0%、「新聞、雑誌」は 11.7%減少し、一方で「インターネットのニュース」が 3.1%とやや増加している。
- 家庭内での子供のベランダからの転落事故防止対策は、「子供だけでベランダに出さない」が 50.0%と最も高く、次いで、「ベランダに足掛かりとなる物を置かない」が 41.9%、「子供だけを部屋に残して外出しない、部屋に子供を一人にしない」が 31.2%であった。一方、「特に何もしていない」が 15.9%であった。

【ベランダの安全性に対する意見・要望など】

- 安全性に配慮した製品改良についての意見として、ベランダや出入口の形状改善による安全対策、補助器具（補助錠の設置場所や出入口への標準装備・人感センサーの設置）についてなどがあった。
- 保護者の注意・配慮を重視する意見として、保護者が目を離さない、台となるようなものを置かない等があった。
- 注意喚起・啓発を求める意見として、保護者向けに講座や家庭訪問、冊子などいろいろな形の注意喚起を望むものがあった。また、事業者向けに購入時等の説明がほしい、転落対策使用のベランダやその出入口を望むものなどがあった。

II 調査条件

1 調査目的

この調査は、平成 29 年度東京都商品等安全対策協議会「子供のベランダからの転落防止のための手すりの安全対策」で実施したアンケート調査（以後、「前回調査」とする。）を参考に、協議会の実施から 5 年後の、家庭のベランダ（バルコニー）の構造や使用実態と子供の転落やヒヤリ・ハットの実態の把握を目的に実施した。

2 調査対象者及び調査方法等

2-1 調査対象者

- ・一都三県（東京都、埼玉県、千葉県、埼玉県）に在住し、ベランダ（バルコニー）のある住居に、末子年齢が 1～12 歳の子供と同居する 20 代～60 代の男女 2,016 人。

【回答者内訳】

		男性（人）	女性（人）	合計（人）	割合（％）
末子年齢	1 歳	76	92	168	8.3
	2 歳	72	96	168	8.3
	3 歳	70	98	168	8.3
	4 歳	94	74	168	8.3
	5 歳	98	70	168	8.3
	6 歳	102	66	168	8.3
	7 歳	88	80	168	8.3
	8 歳	78	90	168	8.3
	9 歳	91	77	168	8.3
	10 歳	108	60	168	8.3
	11 歳	116	52	168	8.3
	12 歳	98	70	168	8.3
合計		1,091	925	2,016	100.0

2-2 調査方法

インターネットアンケート調査

2-3 調査実施期間

予備調査：令和 4 年 9 月 6 日（火曜日）から 11 日（日曜日）まで

本調査：令和 4 年 9 月 15 日（火曜日）から 22 日（火曜日）まで

2-4 調査項目

- (1) ベランダの使用実態
- (2) 子供のベランダからの転落やヒヤリ・ハット
- (3) 子供のベランダからの転落事故の認知度、実施している安全対策

2-5 前回調査の調査対象者について

前回調査では、転落やヒヤリ・ハット事例を一定数確保するため、調査項目に応じて、回答対象者を変え、以下のとおり実施した。

(1) ベランダの使用実態、子供のベランダからの転落事故の認知度、実施している安全対策
東京都（以後、「都」とする。）に在住し、ベランダ（バルコニー）のある住居に、末子年齢が1～12歳の子供と同居する20歳代～60歳代の男女1,032人。

(2) 子供のベランダからの転落やヒヤリ・ハット

(1)の回答者1,032人と、(1)と同条件かつ子供のベランダからの転落やヒヤリ・ハットの経験のある200人の合計1,232人。

3 集計・報告書中の記載について

<集計>

- ・比率を出す際には小数点第2位を四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合がある。
- ・グラフに表記される「N=*」「n=*」（*は数字）は、対象の母数を表す。Nはグラフ全体の母数、nは各項目の母数を表す。
- ・グラフや表の中での選択肢の文章が長い場合は、簡略化して表現しているため、アンケート調査票の文章とは一致していない場合がある。

<報告書中の記載>

ベランダ	ベランダ及びバルコニーを指す。 ベランダ：建物に外接して造られた屋根付きの縁状のもの バルコニー：建物の外壁から突き出し、室内生活の延長として利用できる屋外の床
転落	高所から地表面まで落下することを指す。 本調査では、アンケートのYQ7（ベランダやバルコニーからの子供の転落の有無）で「転落したことがある」と回答したものを「転落」とする。
ヒヤリ・ハット	子供がベランダから「転落しそうになったことがある（転落はしなかった）」「転落した、転落しそうになったまでは至らないが、ヒヤリ・ハットした経験がある（子供が一人でベランダに出てしまったなど）」ことを指す。 本調査では、アンケートのYQ7で、「転落しそうになったことがある（転落はしなかった）」「転落した・転落しそうになった、までは至らないが、ヒヤリとした経験がある（子供が一人でベランダに出てしまったなど）」と回答したものの合計を「ヒヤリ・ハット」とする。

4 法令・規格・基準等

ベランダの手すりの基準について、高さは、建築基準法施行令のみ適合義務があるが、一部の建築物に限定されている。具体的には、2階以上のベランダには高さ1.1m以上の手すり等を設置することが定められており（建築基準法施行令第126条第1項）、適用の範囲は特殊建築物や3階以上の建築物などである（同令第117条第1項）。腰壁等、足がかりとなる部分の高さの条件や、手すりの隙間については、適合義務のある規定はない。

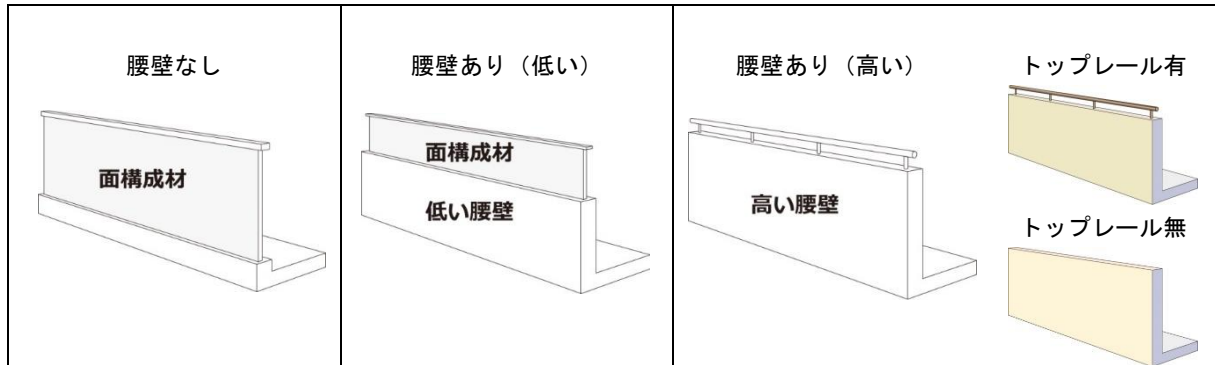
また、そのほかの規格・基準・ガイドラインの例として、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度などがあり、それぞれの制度を活用する場合は基準を満たす必要がある。

5 手すりの種類

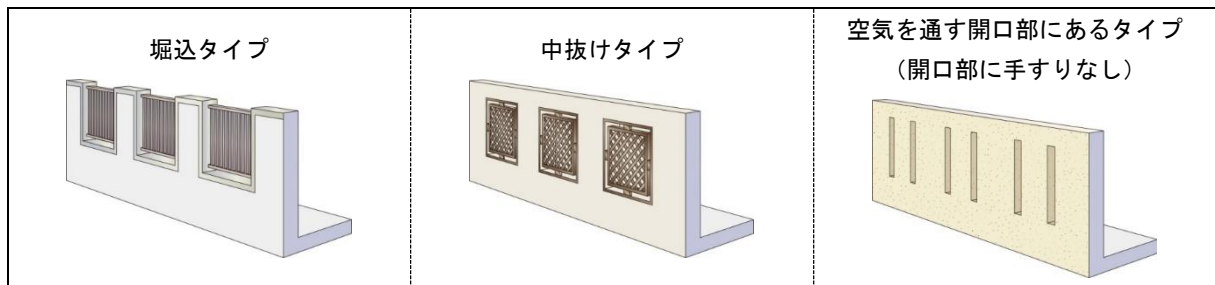
ベランダの手すりのデザインは多岐にわたるため、腰壁の高さと（手すり）面構成材等のデザインの組み合わせにより分類し、アンケートを実施した。

- ・腰壁（こしかべ）：窓台の高さあたりより下で、壁の仕上が変わる時など、壁一般と区別して言う用語。
- ・（手すり）面構成材：手すりの前面に設置する面を構成する格子（縦格子や横格子などがある）、パネルなどを指す。

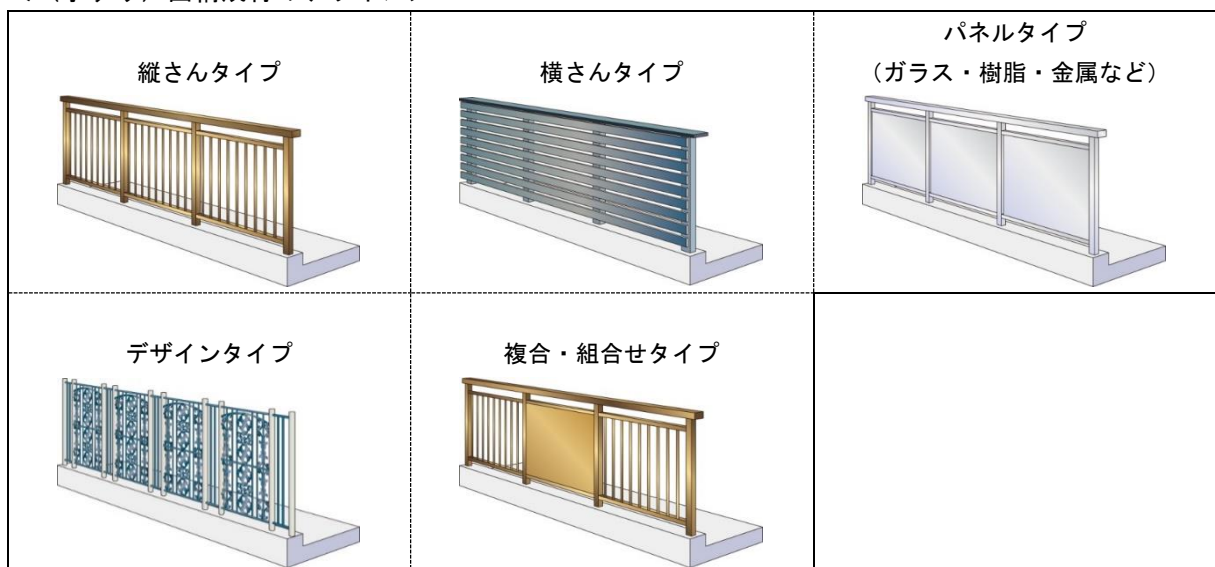
<ベランダの構造>



<腰壁の種類>



<（手すり）面構成材のデザイン>



Ⅲ 調査結果

1 ベランダ¹の構造と使用実態

1-1 住宅及びベランダのタイプ

(1) 住宅のタイプ

現在居住する住宅のタイプについて図1に示す。「戸建て住宅（持ち家）」が37.9%と最も多く、次いで「集合住宅²（持ち家）」が33.6%、「集合住宅（賃貸）」が24.5%であった。

集合住宅（持ち家+賃貸）の合計が58.1%、戸建て住宅（持ち家+賃貸）の合計が41.3%で、「その他」は社宅などであった。

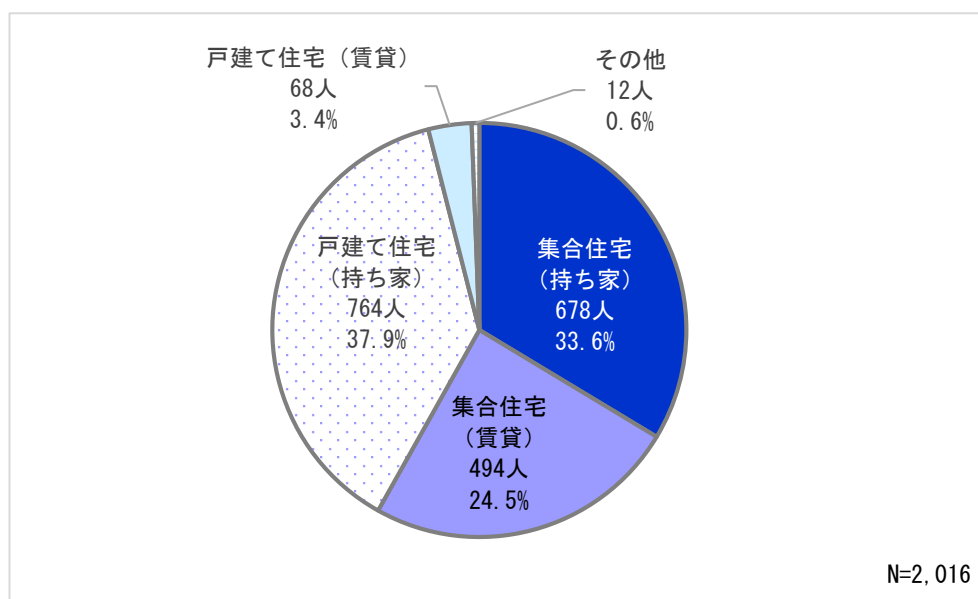


図1 住宅のタイプ（単一回答） Q1

¹ 住宅にベランダが複数ある場合は、子供が出る機会の最も多いベランダについて調査した。

² 「集合住宅」とは「マンション・アパート等の集合住宅」を示す。

(2) ベランダの階数

ベランダのある階数について、ベランダの階数別に集計したものを、図2に示す。「1階」～「5階」が多くを占めていた。中でも最も多い「2階」は915人、うち「戸建て住宅（持ち家）」が638人であった。

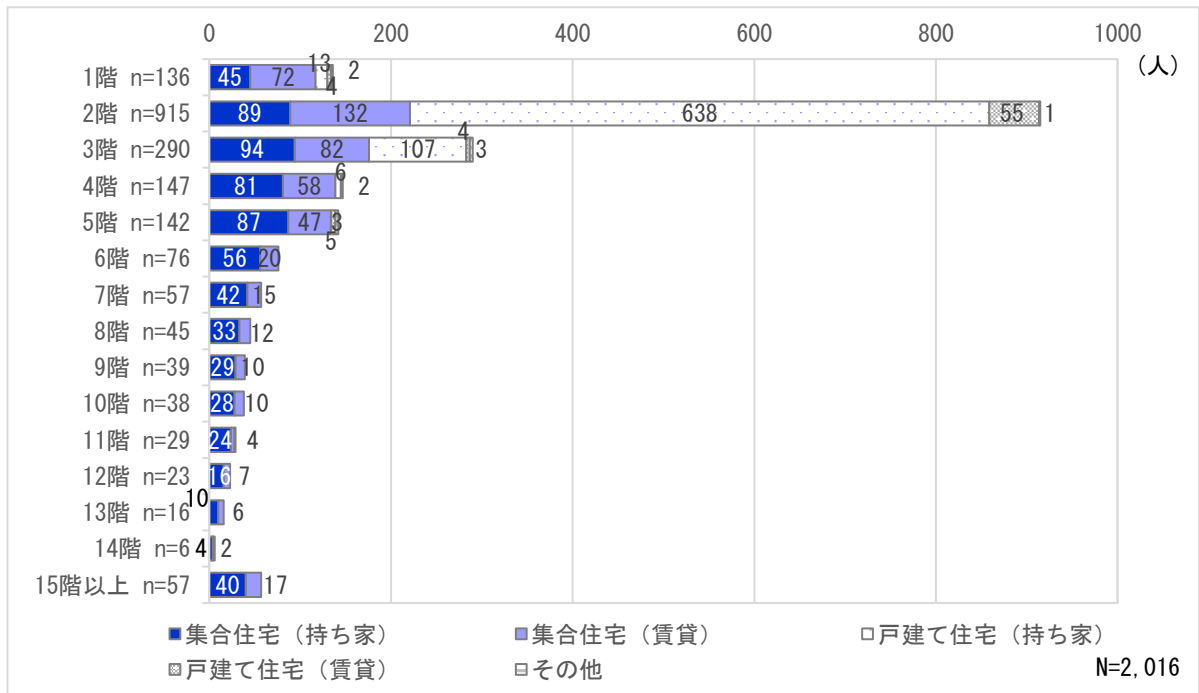


図2 ベランダの階数 Q2×Q1

住宅のタイプ別に分類したものを、図3に示す。全体では「2階」が45.6%と最も多く、次いで、「3階」が14.3%である。住宅のタイプ別では、「戸建て住宅（持ち家）」、「戸建て住宅（賃貸）」の「2階」はいずれも80%を超えていた。

戸建て住宅のベランダの多くは3階以下であり、一方集合住宅は戸建て住宅に比べて4階以上が多く、「集合住宅（持ち家）」では4階以上が60%以上を占めていた。

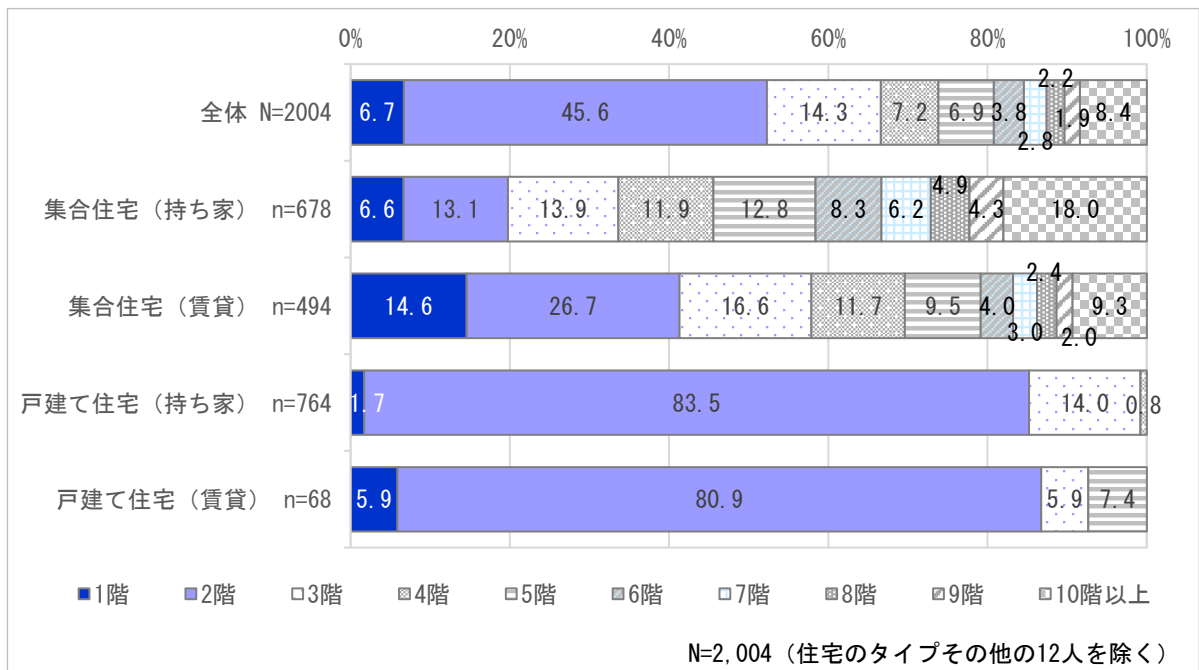


図3 ベランダの階数（住宅のタイプ別） Q1×Q2

(3) ベランダの手すりの高さとお興行

ベランダの概ねの手すりの高さについて図4に示す。「110cm以上130cm未満」が40.1%と最も多く、次に「130cm以上150cm未満」が23.8%であった。

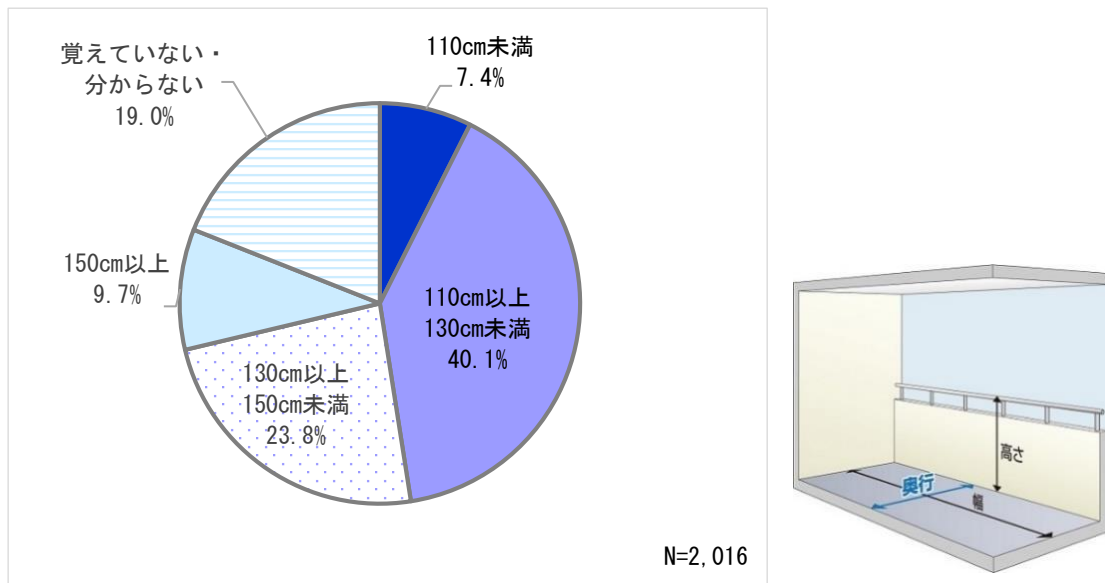


図4 ベランダの概ねの手すりの高さ（単一回答） Q3

ベランダの概ねのお興行について図5に示す。「90cm以上120cm未満」が24.5%と最も多く、「60cm以上90cm未満」が18.7%、「120cm以上150cm未満」が14.0%であった。

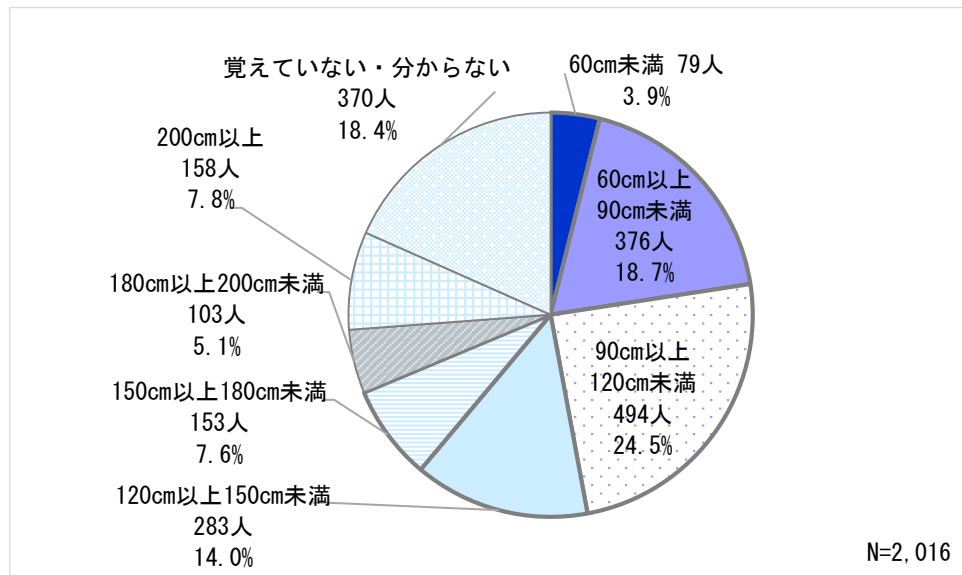


図5 ベランダの概ねのお興行（単一回答） Q4

ベランダの概ねの手すりの高さとお行について図6に示す。手すりの高さが高くなるにつれ、奥行も大きくなる傾向が窺える。

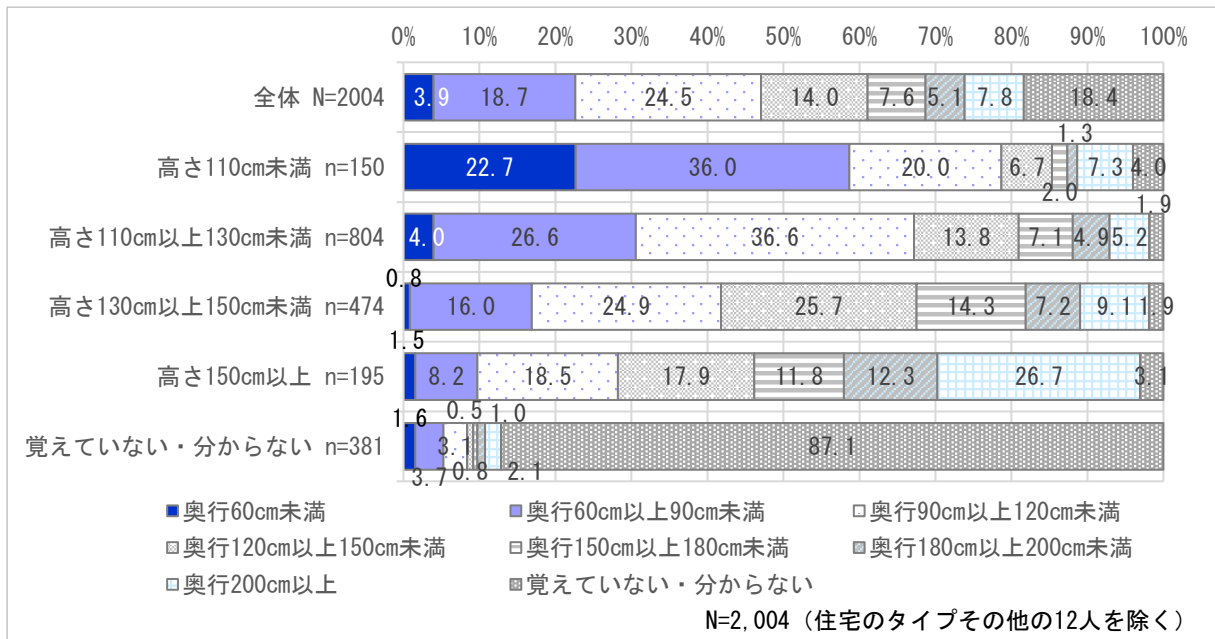


図6 ベランダの概ねの手すりの高さとお行 Q3×Q4

(4) ベランダの構造

ベランダの構造について図7に示す。「高い腰壁（トップレール有）」が54.6%と最も多く、次いで、「高い腰壁（トップレール無）」が18.3%と、高い腰壁（トップレール有+トップレール無）が合計で70%以上を占めていた。

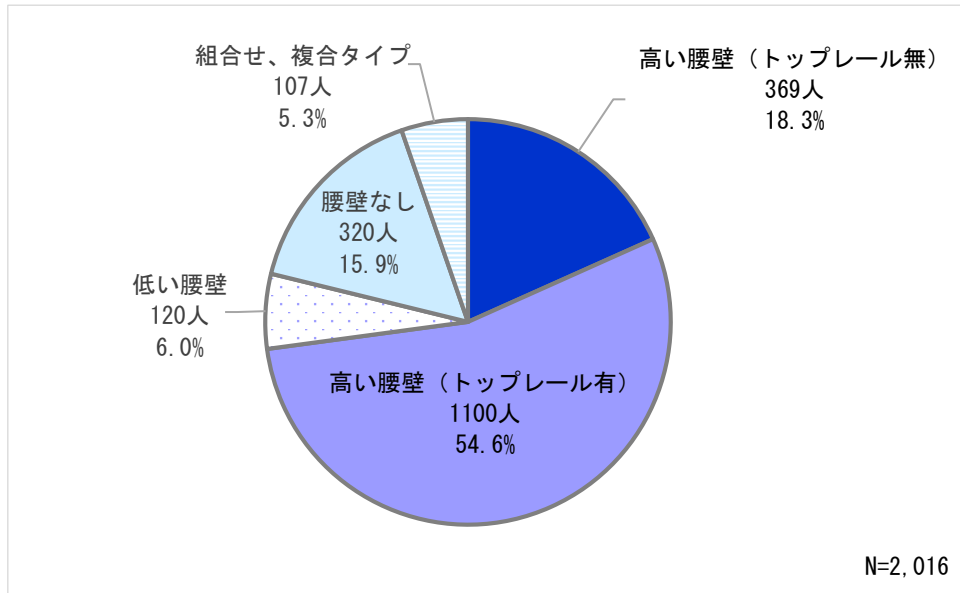
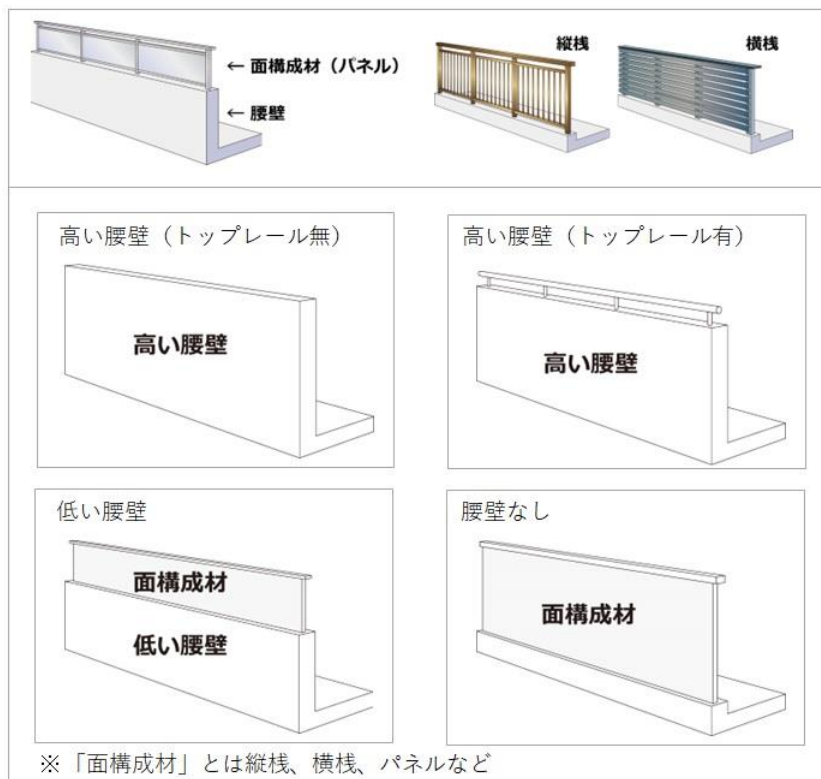


図7 ベランダの構造（単一回答） Q5

<ベランダの構造>



住宅のタイプ別に比較したものを図8に示す。「戸建て住宅（持ち家）」では「高い腰壁（トップレール有）」が61.5%と他の住宅のタイプより、多い傾向であった。

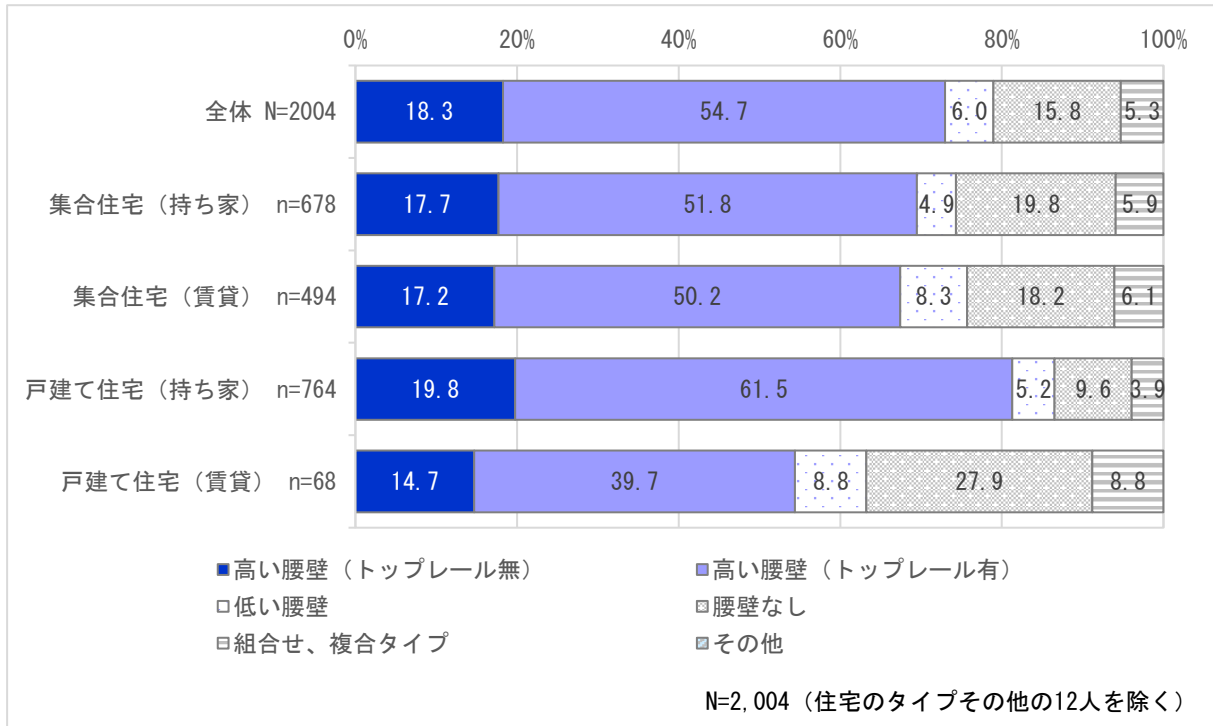


図8 ベランダの構造（住宅のタイプ別） Q1×Q5

ベランダの構造が、高い腰壁（トップレール有+トップレール無）、低い腰壁及び組合せ・複合タイプの計 1,696 人の腰壁のタイプを図9に示す。「デザインなし」が 63.4%を占めており、次いで、「掘込みタイプ」が 13.5%、「空気が通る開口部のあるタイプ」が 10.8%であった。

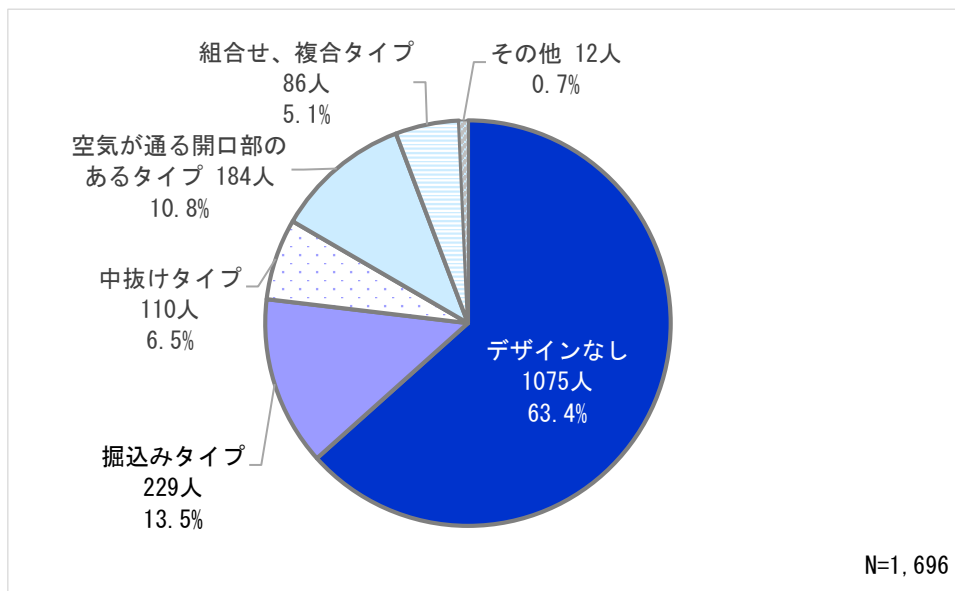
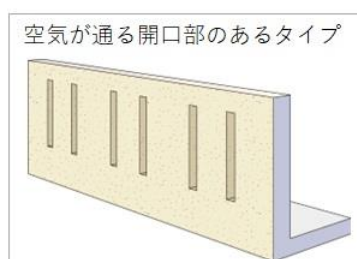
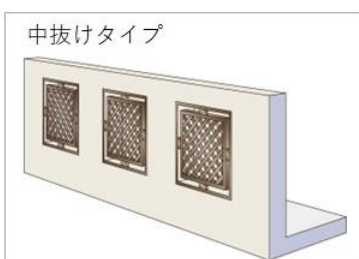
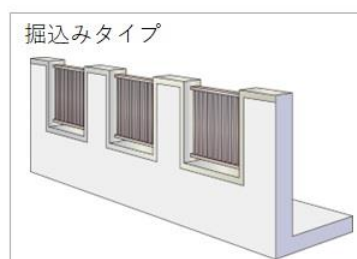
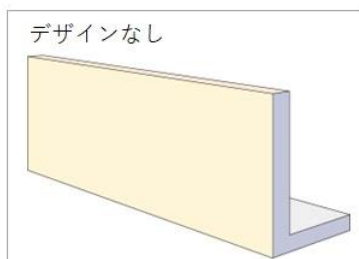


図9 腰壁のタイプ（単一回答） Q6

<腰壁の種類>



ベランダの構造が、低い腰壁、腰壁なし及び組合せ・複合タイプの計 547 人の面構成材のタイプを図 10 に示す。「縦さんタイプ」が 36.0% と最も多く、次いで「パネルタイプ」が 31.8%、「組合せ、複合タイプ」が 15.5%、「横さんタイプ」が 10.2% であった。

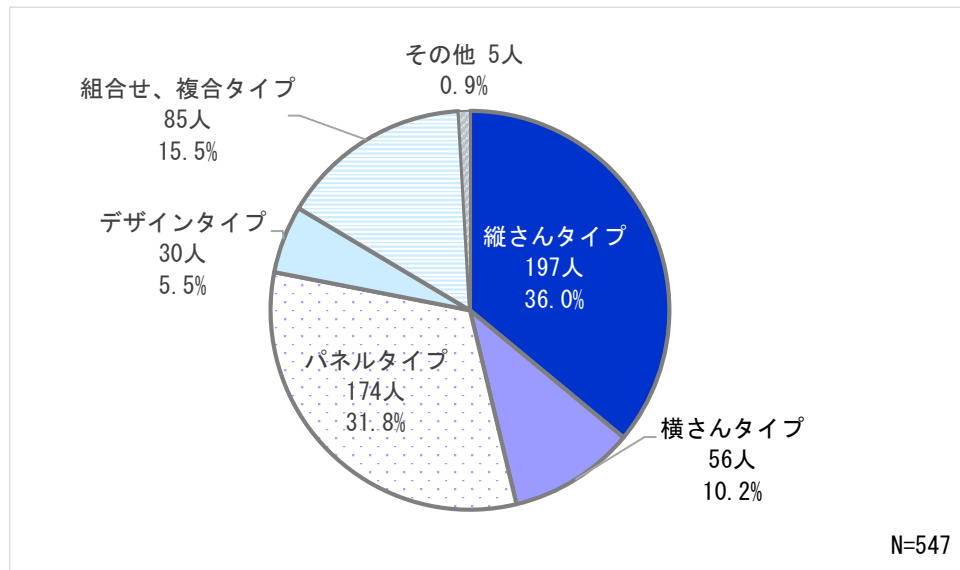
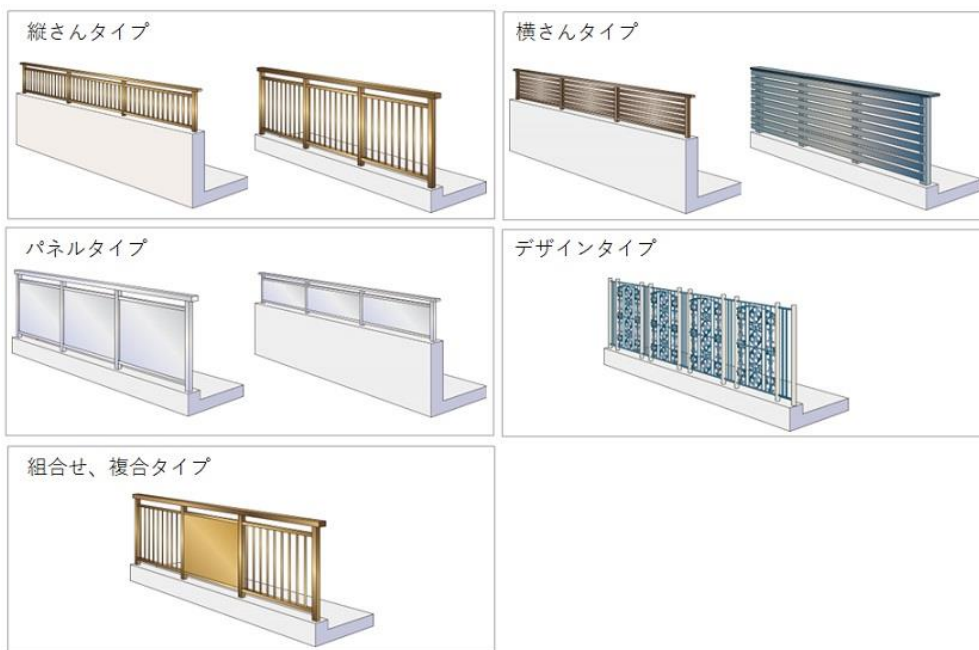


図 10 面構成材のタイプ（単一回答） Q7

<（手すり）面構成材のデザイン>



ベランダの構造が、高い腰壁（トップレール有+トップレール無）、低い腰壁及び組合せ・複合タイプの計 1,688 人のベランダの構造別の腰壁のタイプを図 11 に示す。ベランダの構造が「高い腰壁（トップレール無）」では「デザインなし」の腰壁が多く、「低い腰壁」では「掘込みタイプ」が多かった。また「組合せ、複合タイプでは「掘込みタイプ」や「組合せ、複合タイプ」が多かった。

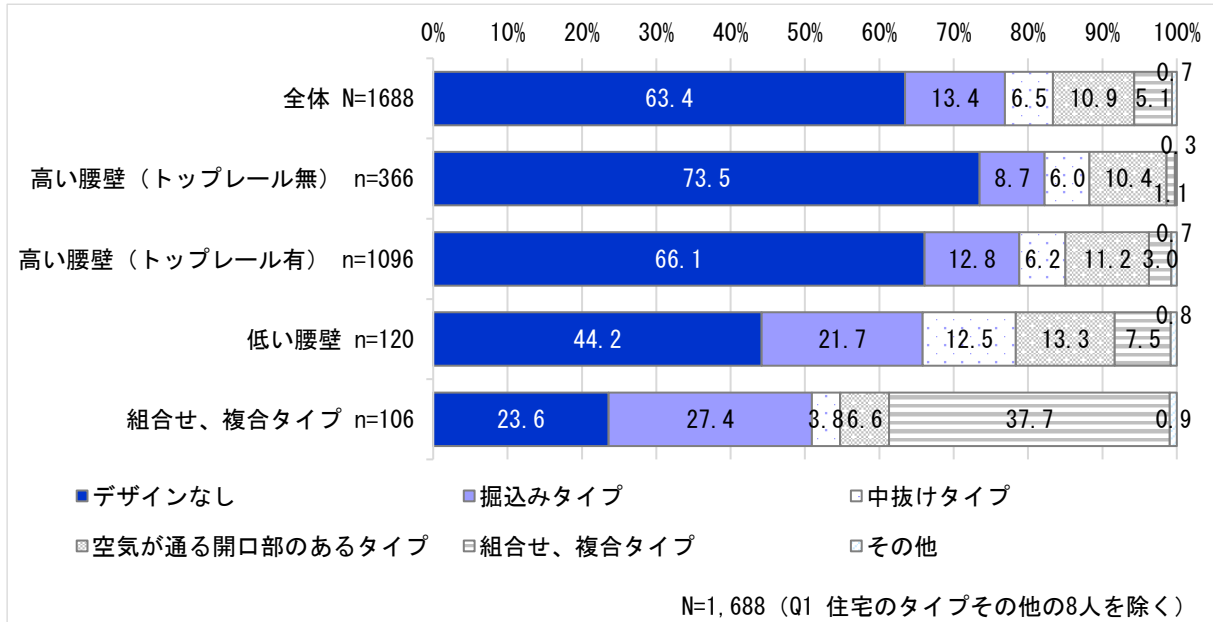


図 11 ベランダの構造と腰壁のタイプ Q5×Q6

ベランダの構造が、低い腰壁、腰壁なし、及び組合せ・複合タイプの計 542 人のベランダの構造別の面構成材のタイプを図 12 に示す。ベランダの構造が「腰壁なし」では「縦さんタイプ」の面構成材が最も多く、「組合せ、複合タイプ」のベランダでは「組合せ、複合タイプ」の面構成材が多かった。

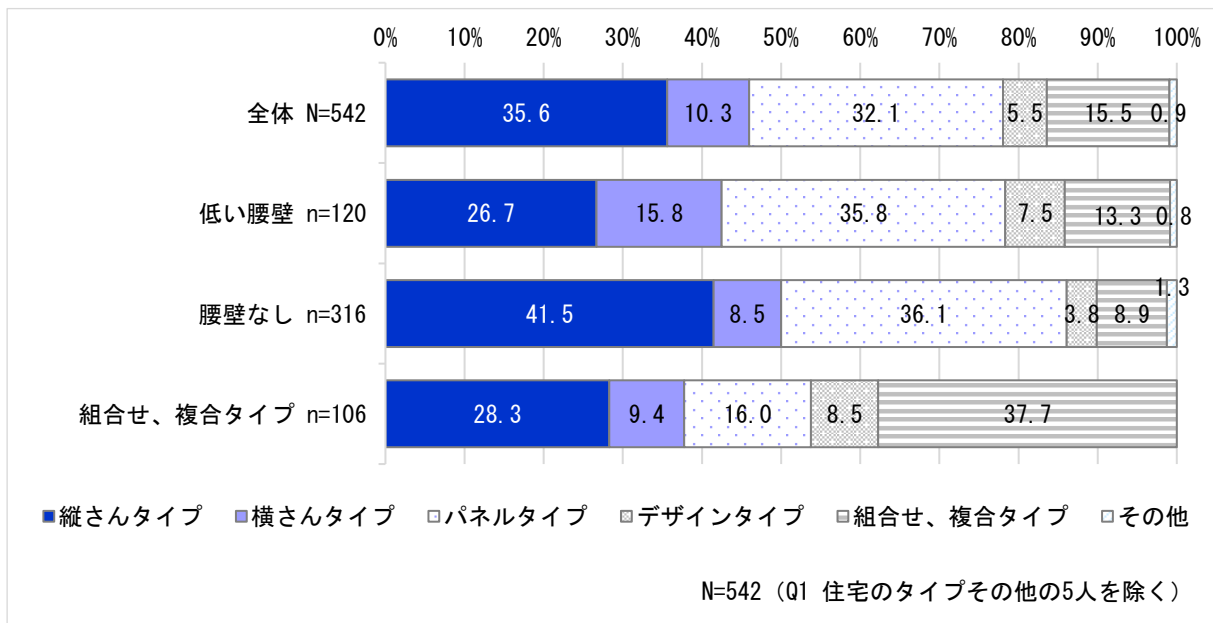


図 12 ベランダの構造と面構成材のタイプ Q5×Q7

1-2 ベランダの使用状況

(1) ベランダの使用用途

ベランダの使用用途について前回調査と比較した結果を図13に示す。「洗濯物を干す」が84.0%と最も高く、次いで、「布団を干す」が59.2%、「ガーデニング」が17.3%と続いている。また「特に使っていない」は8.9%であった。

前回調査と同じ傾向であるが、上位の「洗濯物を干す」は7.6%、「布団を干す」は6.1%、「ガーデニング」は1.8%減少し、下位の「お茶や食事」、「読書などリラックス」の割合は前回に比べて倍以上に増えているなど、使用用途の変化が見られた。

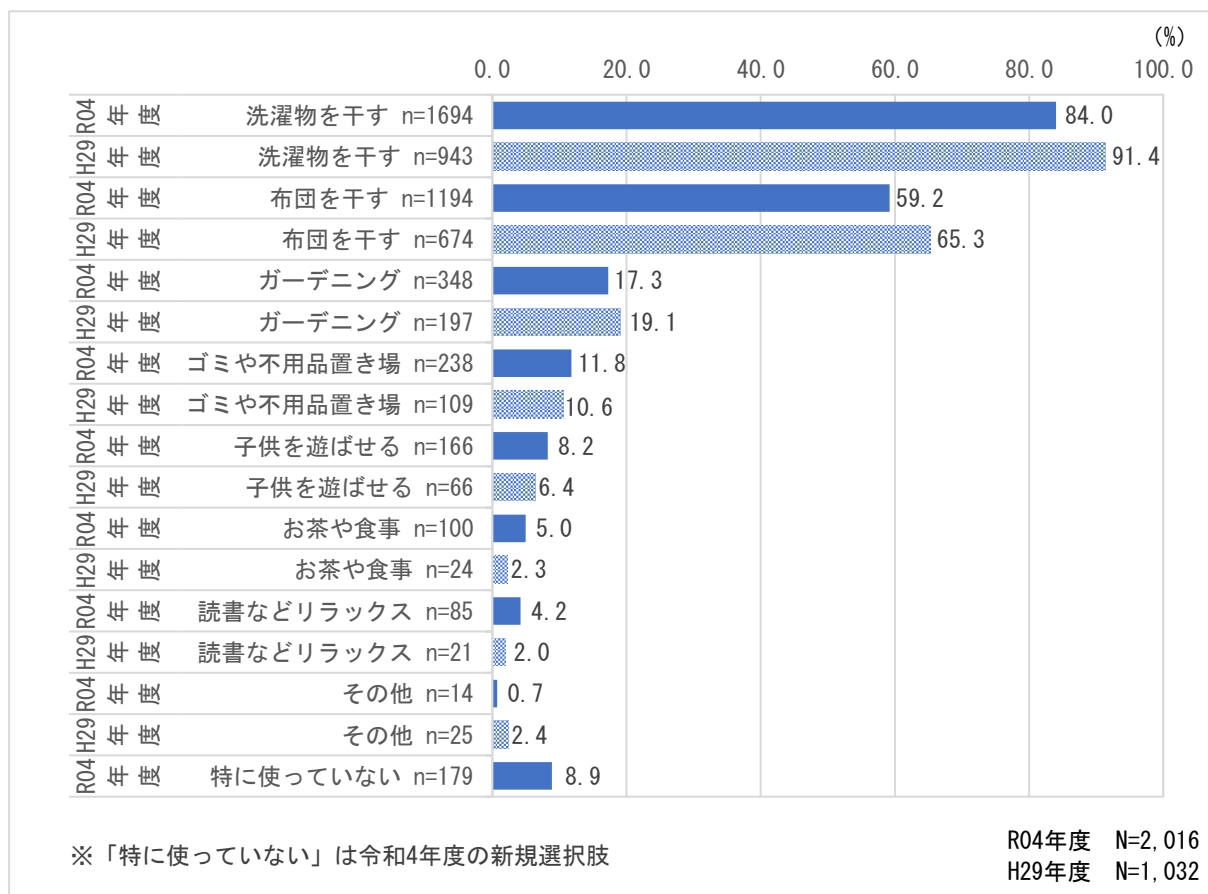


図13 ベランダの使用用途（複数回答） Q8

(2) ベランダにあるもの

ベランダにあるものについて前回調査と比較した結果を図 14 に示す。「エアコンの室外機」が 50.5%と最も高く、次いで、「物干し（手すり側の壁に付けるタイプ）」が 43.6%、「物干し（上からつるすタイプ）」が 42.7%、「プランター・植木鉢」が 19.2%であった。「特に置いてあるものはない」は 7.9%であった。

前回調査と比べると、「エアコンの室外機」は 69.2%から 50.5%と大きく減少していた。

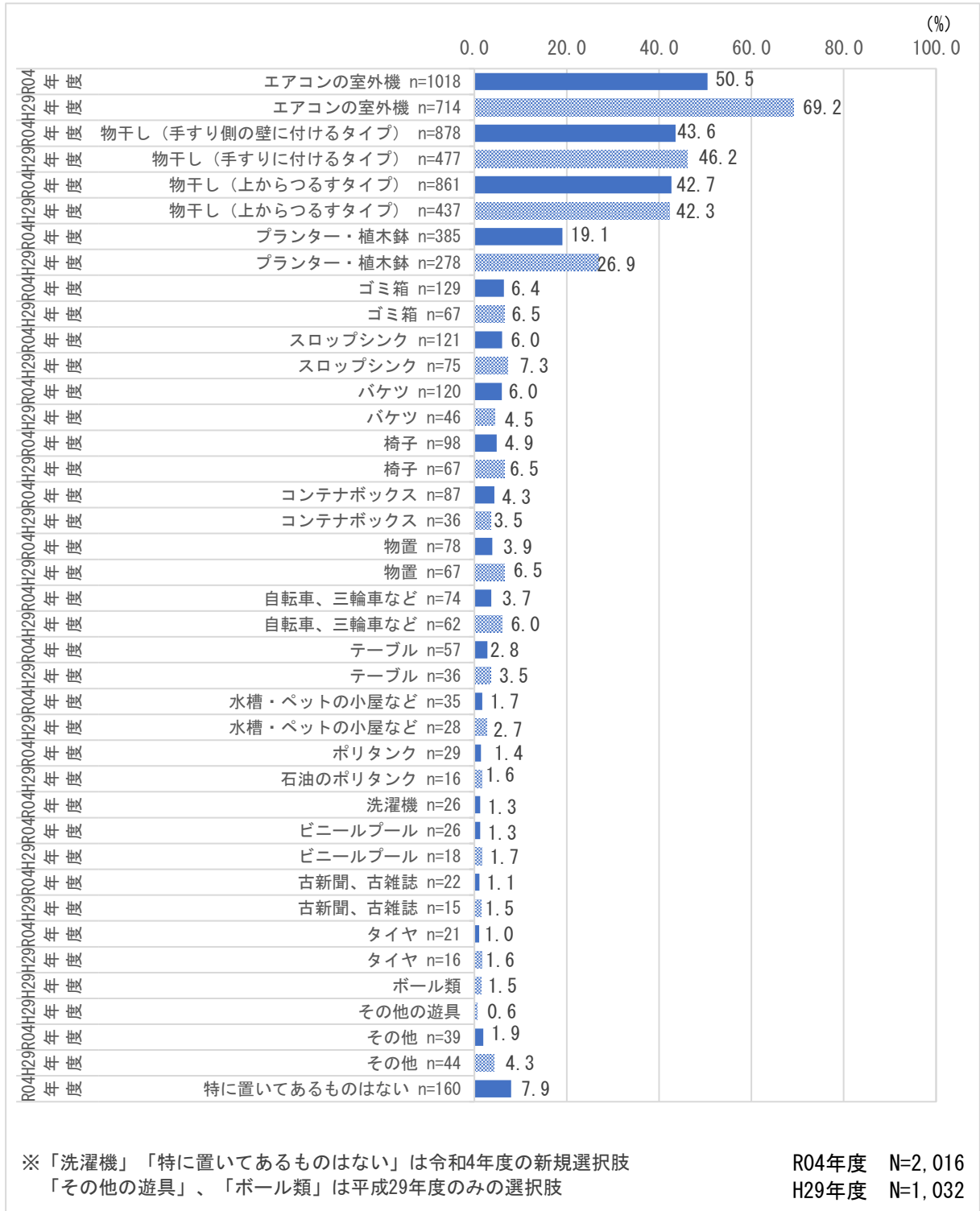


図 14 ベランダにあるもの（複数回答） Q9

(3) ベランダの施錠状況

子供が一人でベランダに出ないように普段出入りを施錠しているかについての回答を図15に示す。「施錠している」が57.5%で、「施錠していない」は34.3%、「昔は施錠していたが、現在はしていない」が8.2%であった。

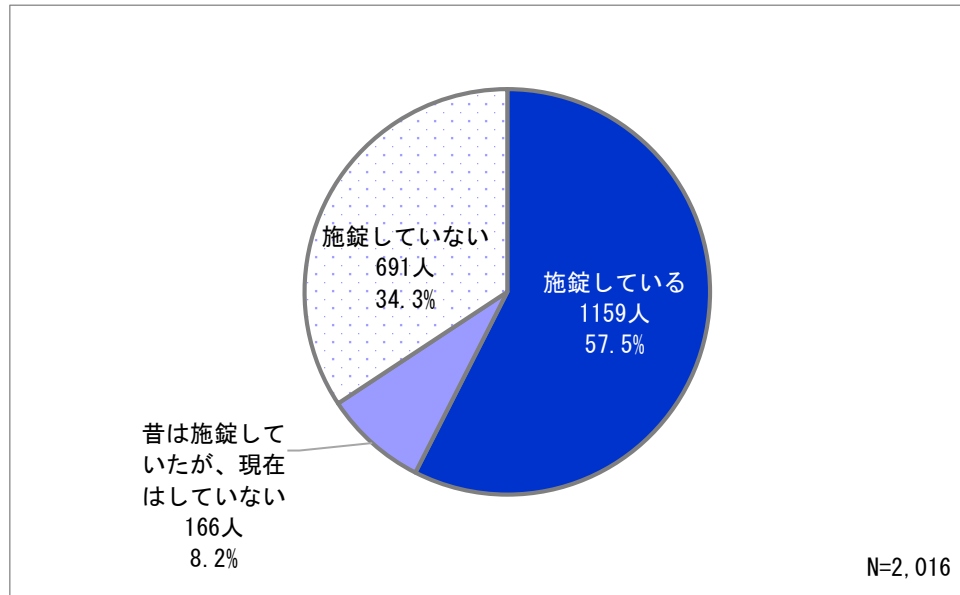


図15 ベランダの施錠の有無（単一回答） Q10

施錠の有無について、前回調査との比較を図16に示す。「施錠している」の割合は、前回調査の51.7%に対し、今回は57.5%であった。

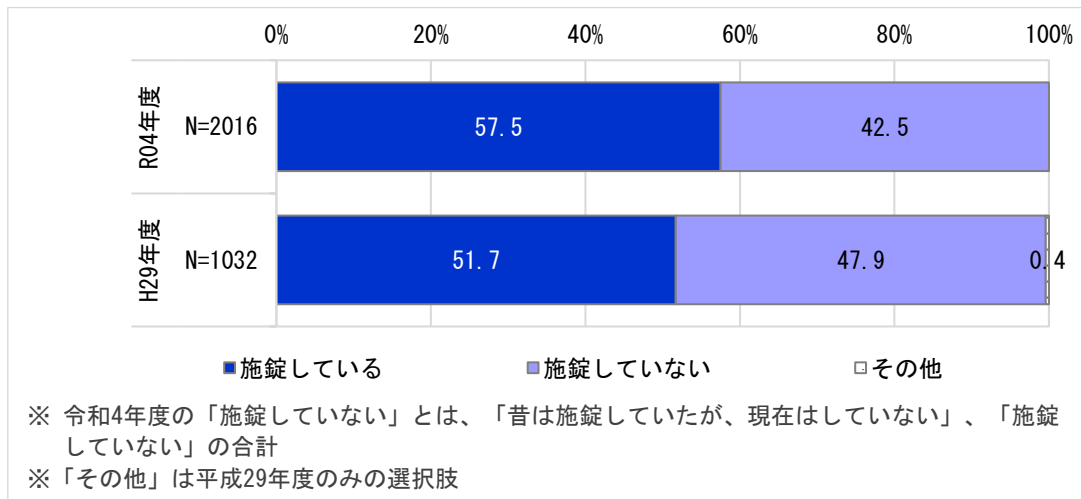


図16 ベランダの施錠の有無（単一回答）

末子年齢別の施錠状況について図 17 に示す。末子年齢が「1 歳」、「2 歳」では「施錠している」は 79.8%と最も高く、末子年齢が「12 歳」では 36.3%であった。子供の年齢が低いほど施錠する割合が高く、また年齢が上がるにつれて施錠をしなくなる傾向があった。

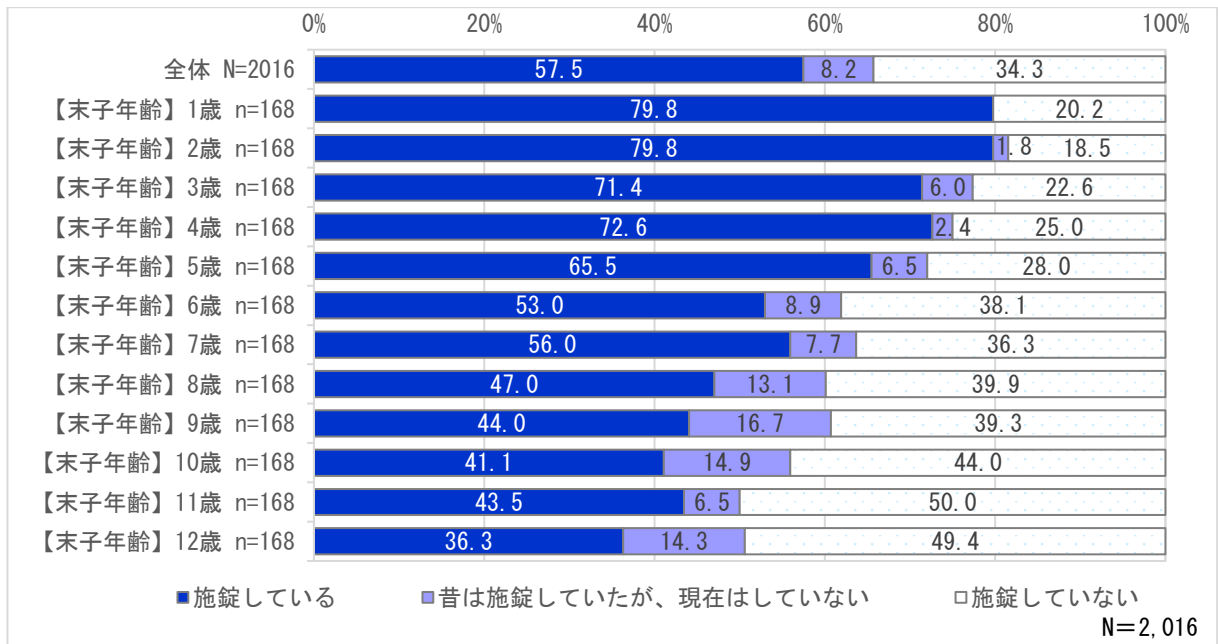


図 17 末子年齢とベランダの施錠の有無 YQ5×Q10

子供が一人でベランダに出ないことを目的とした、子供の手の届かない所への補助錠の設置状況を図 18 に示す。「子供の手の届かない所に補助錠を付けている」が 15.6%に対し、84.4%は補助錠を付けていなかった。

このうち、「住宅の構造やルール上、補助錠を付けられない」は 18.9%、「昔は子供の手の届かない所に補助錠を付けていたが、現在は付けていない」は 5.9%おり、補助錠を付けられなかったり、子供の年齢によりやめてしまった人も一定数いた。

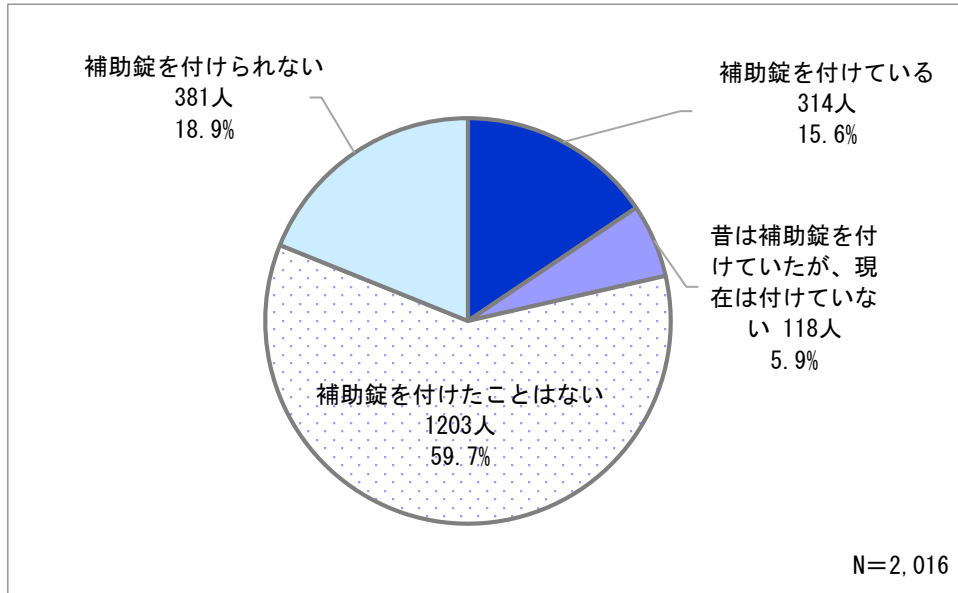


図 18 補助錠の設置の有無（単一回答） Q11

補助錠の設置状況の前回調査との比較を図 19 に示す。「補助錠をつけている」の割合は、前回調査の 12.2%に対し、今回は 15.6%であった。

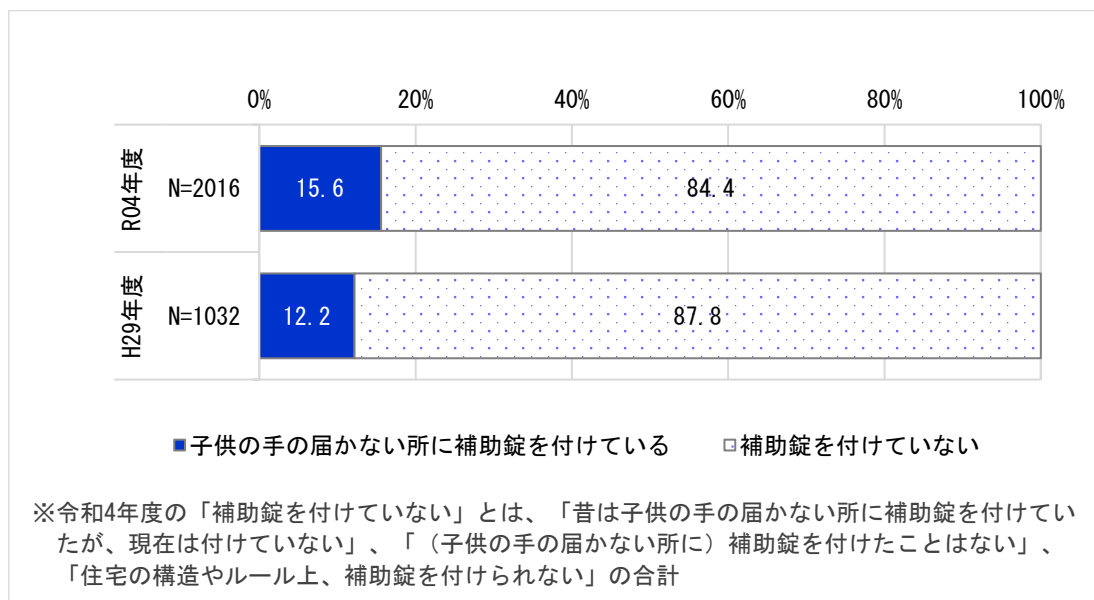


図 19 補助錠の設置の有無（単一回答）

末子年齢別の補助錠の設置状況について図 20 に示す。「子供の手の届かない所に補助錠を付けている」は、末子年齢「2歳」と「4歳」がそれぞれ 29.2%と最も多く、次いで末子年齢「1歳」が 26.2%、末子年齢「3歳」が 20.2%であった。年齢によってばらつきがあるものの、4歳以下はいずれも 20%以上が補助錠を設置していた。

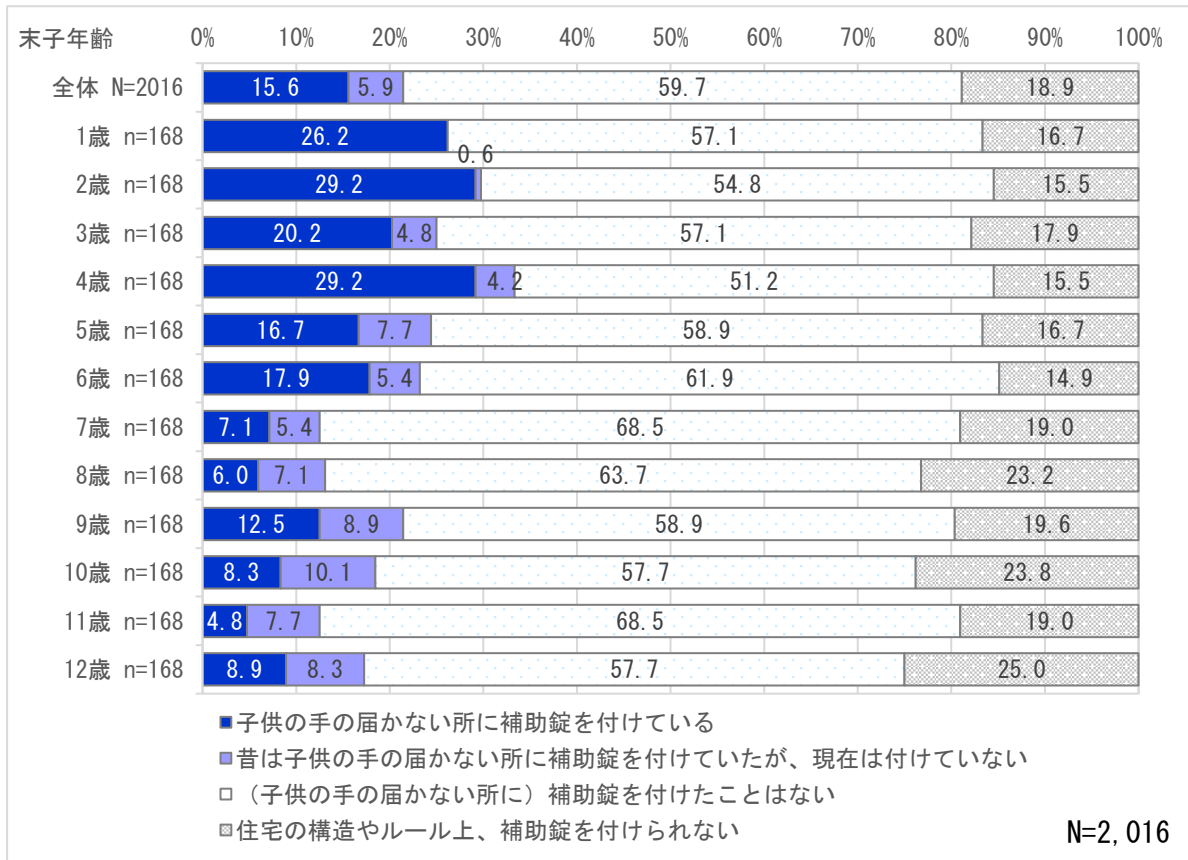


図 20 末子年齢と補助錠の設置の有無 YQ5×Q11

(4) エアコンの室外機の置き方

バルコニーに「エアコンの室外機」があると回答した 1,018 人のエアコンの室外機の置き方について図 21 に示す。全体では「バルコニーの手すりから十分に離して置いている（手すりから 60cm 以上）」が 61.6%と最も多く、次いで、「バルコニーの手すりのそばに設置している（手すりから 60cm 未満）」が 36.9%であった。

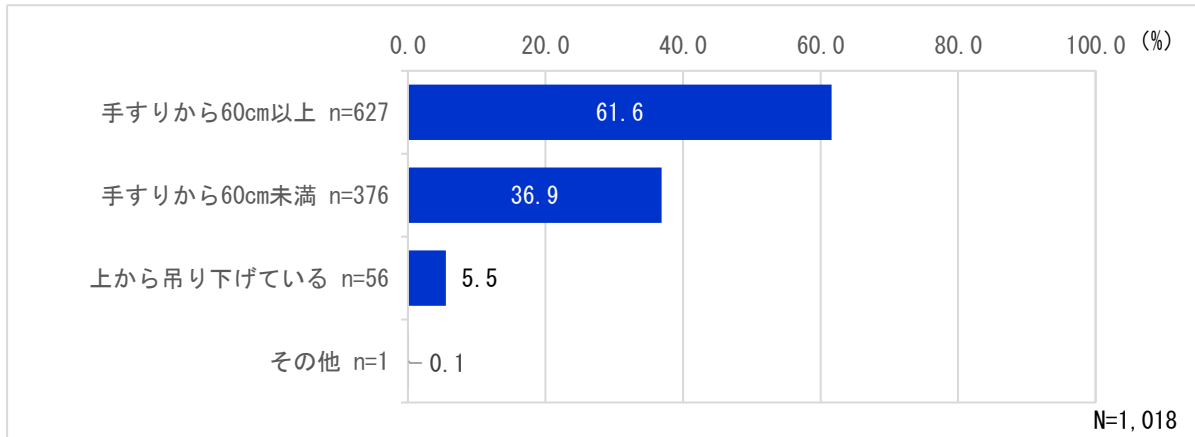


図 21 エアコンの室外機の置き方（複数回答） Q12

住宅のタイプ別にエアコンの室外機の置き方を比較したものを図 22 に示す。

集合住宅は「バルコニーの手すりから十分に離して置いている（手すりから 60cm 以上）」、戸建て住宅は「バルコニーの手すりのそばに設置している（手すりから 60cm 未満）」がそれぞれ主流であった。戸建て住宅よりも集合住宅の方が手すりから離れた位置に室外機が設置されている傾向であった。

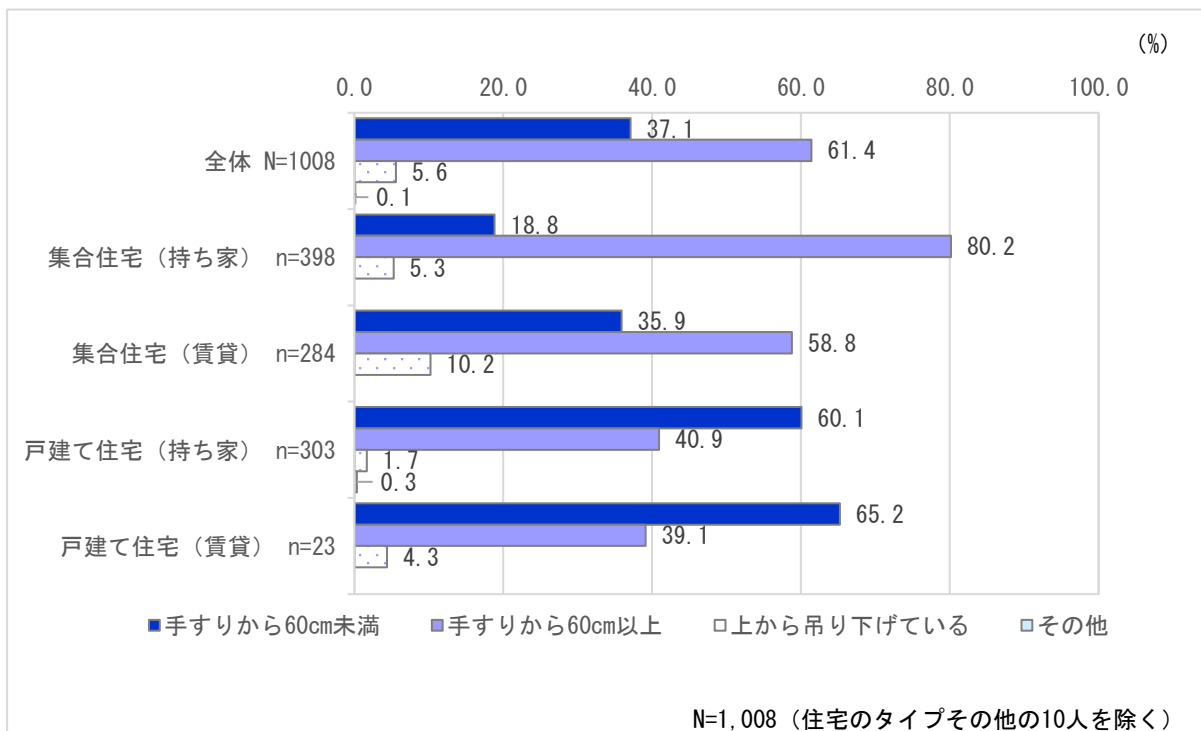


図 22 エアコンの室外機の置き方（住宅のタイプ別） Q1×Q12

エアコンの室外機のベランダの手すりからの距離とベランダの奥行を比較したものを図 23 に示す。

室外機をベランダの手すりのそばに設置している（手すりから 60cm 未満）場合は、全体と比べて特に奥行「60cm 以上 90cm 未満」の割合が高く、奥行 120cm 未満が 60%近くを占めていた。一方、ベランダの手すりから離して設置している（手すりから 60cm 以上）場合は、全体と比べて特に奥行 120cm 未満は 40%弱であり、ベランダの奥行が広い方がエアコンの室外機を手すりから離れたところに置く傾向が窺える。

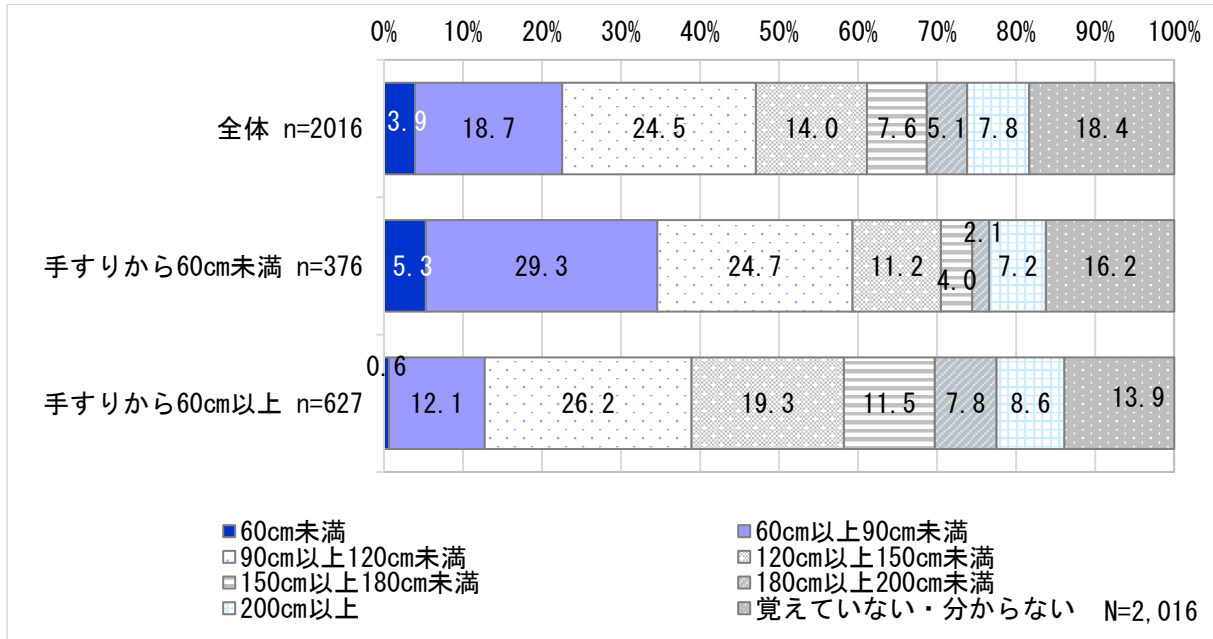


図 23 エアコンの室外機の置き方（ベランダの奥行別） Q12×Q4

2 子供のベランダからの転落やヒヤリ・ハット

子供のベランダからの転落やヒヤリ・ハットを経験した割合について図 24 に示す。「転落したことがある」が 1.0%、「転落しそうになったことがある（転落はしなかった）」が 2.6%、「転落した・転落しそうになった、までは至らないが、ヒヤリとした経験がある（子供が一人でベランダに出てしまったなど）」が 11.3%で、子供のベランダからの転落やヒヤリ・ハットの経験者は計 300 人、14.9%であった。

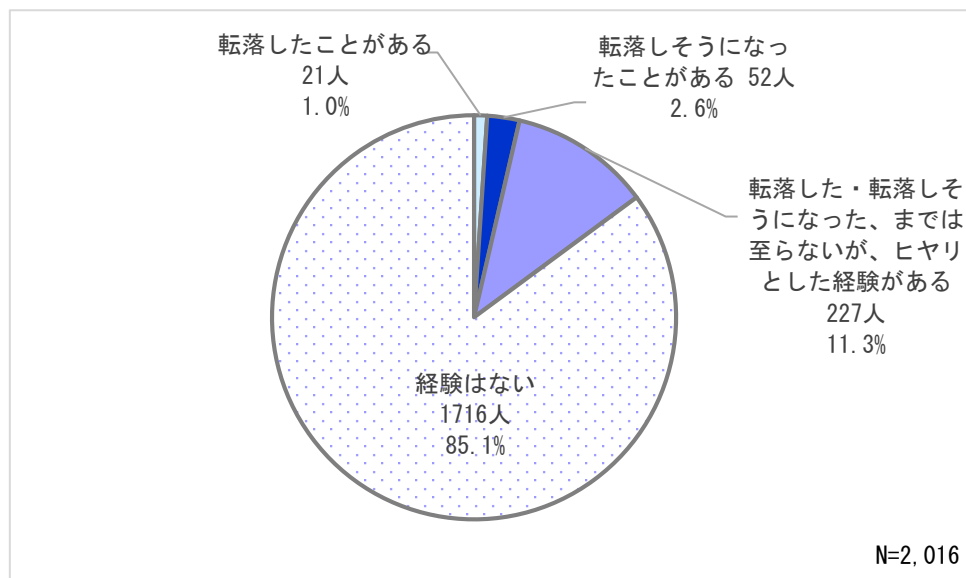


図 24 子供のベランダからの転落やヒヤリ・ハット（単一回答） YQ7

子供の年齢別の転落やヒヤリ・ハットについて図 25 に示す。300 人のうち、「3 歳」が 81 人と最も多く、次いで、「2 歳」が 77 人、「1 歳」が 41 人と続いている。「3 歳」のうち、「転落したことがある」は 8 人であった。

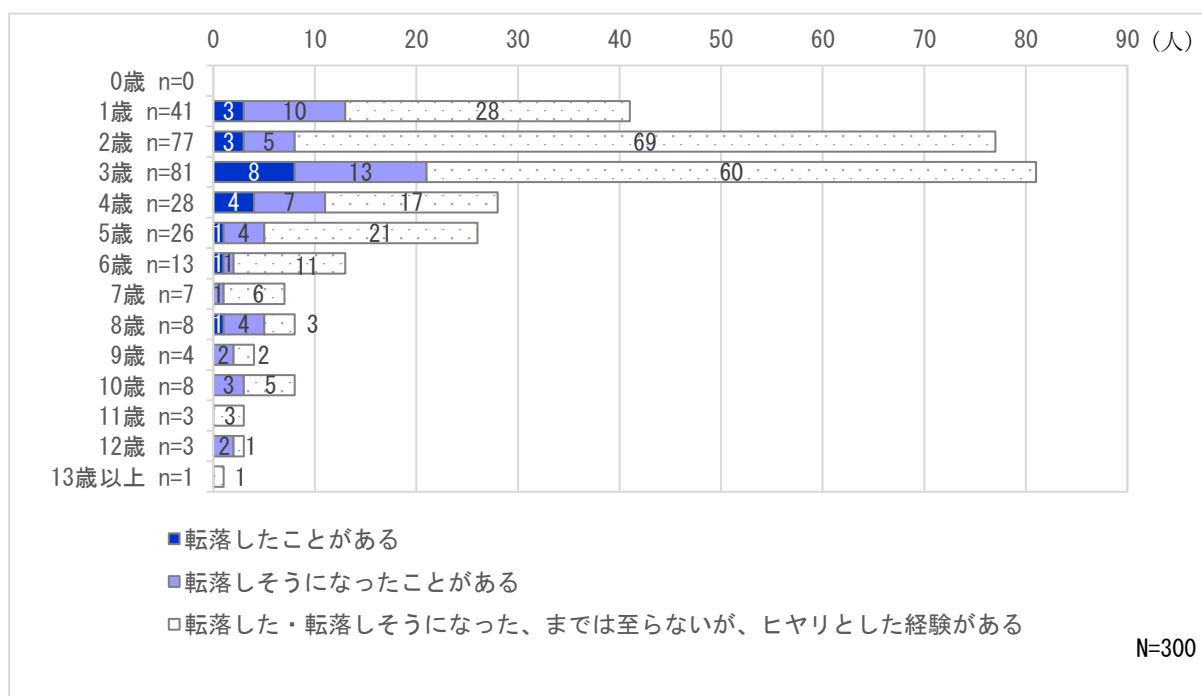


図 25 子供の年齢別の転落やヒヤリ・ハット Q13×YQ7

ベランダからの転落やヒヤリ・ハット時の子供の性別について図 26 に示す。「男児」が 65.0%、「女児」が 35.0%であった。

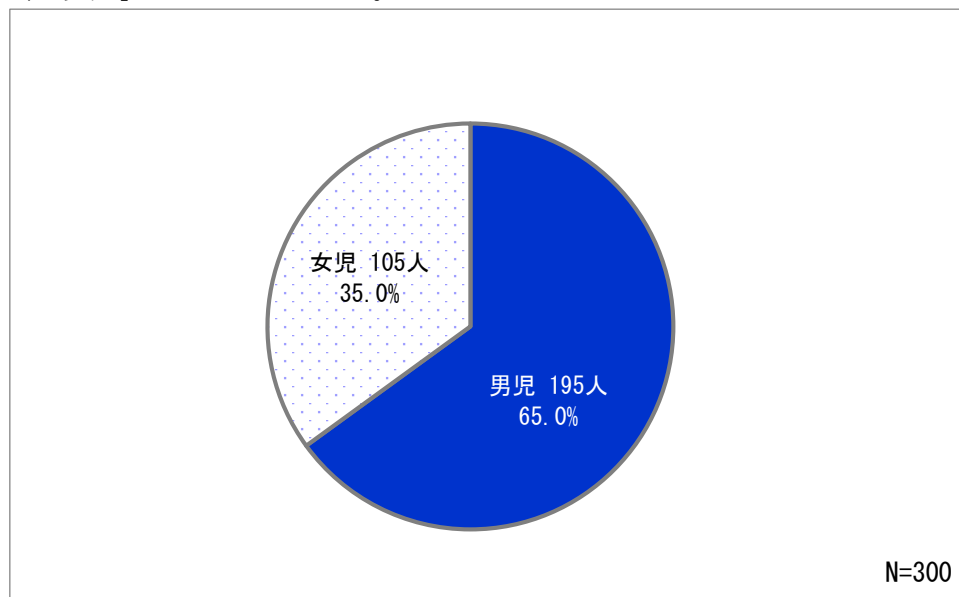


図 26 転落やヒヤリ・ハット時の子供の性別 Q14

3 転落やヒヤリ・ハット時の住宅の状況

(1) 住宅のタイプ

ベランダからの子供の転落やヒヤリ・ハット時の住宅のタイプを図 27 に示す。「集合住宅（賃貸）」が 38.7%と最も多く、次いで、「戸建て住宅（持ち家）」が 30.7%、「集合住宅（持ち家）」が 28.5%であった。

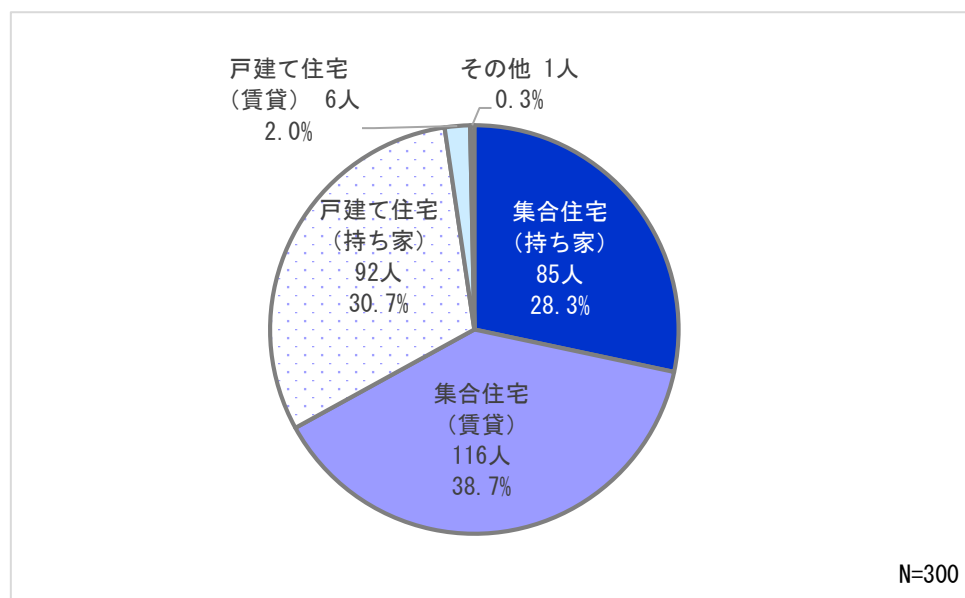


図 27 転落やヒヤリ・ハット時の住宅のタイプ Q1・Q16

転落やヒヤリ・ハット時（図 27）と現在の居住している住宅のタイプ（図 1）の比較を図 28 に示す。転落やヒヤリ・ハット時の「集合住宅（賃貸）」の割合は、現在居住している住宅に比べて 10%以上高かった。

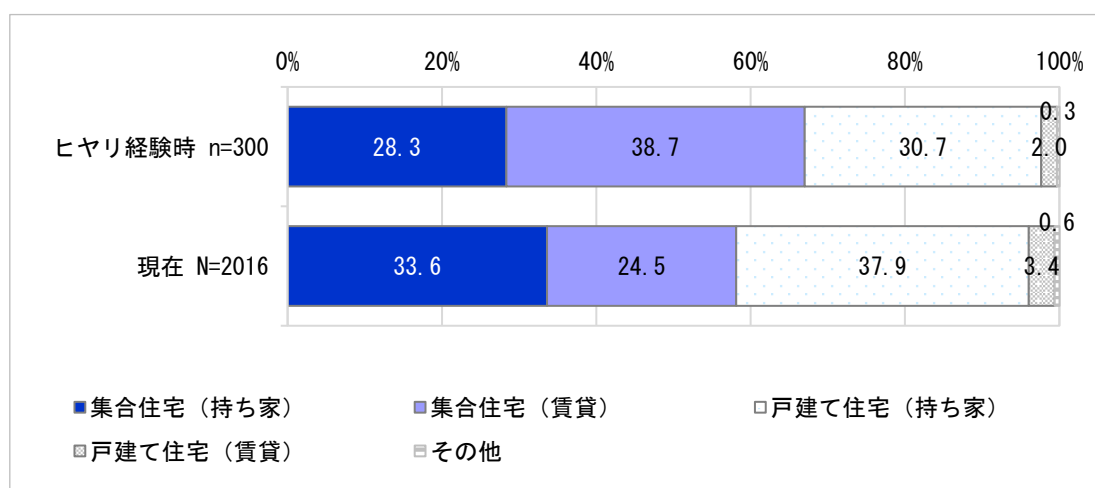


図 28 住宅のタイプの比較（転落やヒヤリ・ハット時と現在） Q1×Q1・Q16

(2) 転落やヒヤリ・ハット時のベランダの階数

転落やヒヤリ・ハット時のベランダの階数を図 29 に示す。「2階」が 110 人と最も多く、そのうち、「戸建て住宅（持ち家）」が 67 人と半数以上を占めていた。次いで、「3階」が 48 人であった。

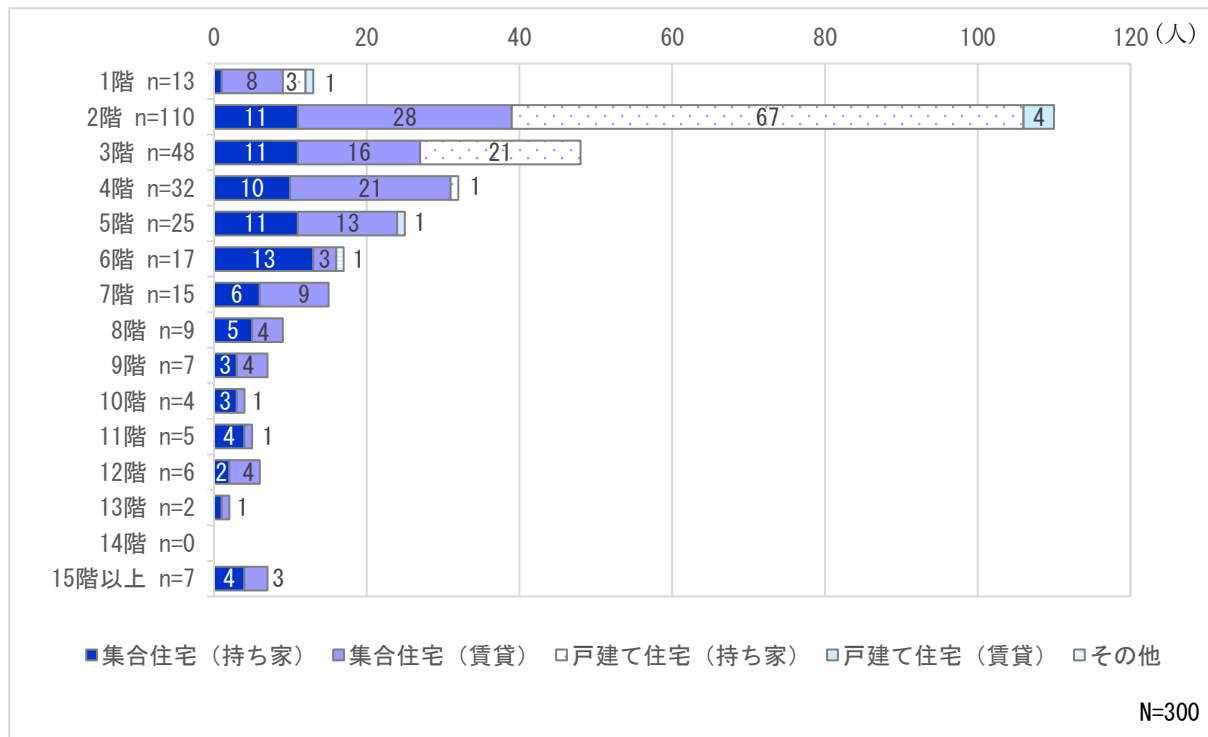


図 29 転落やヒヤリ・ハット時のベランダの階数 Q2・Q17

前回調査と今回の調査で、転落やヒヤリ・ハット時と現在居住している住宅のベランダの階数を比較したものを図 30 に示す。階数の割合の変化はあまり見られなかった。

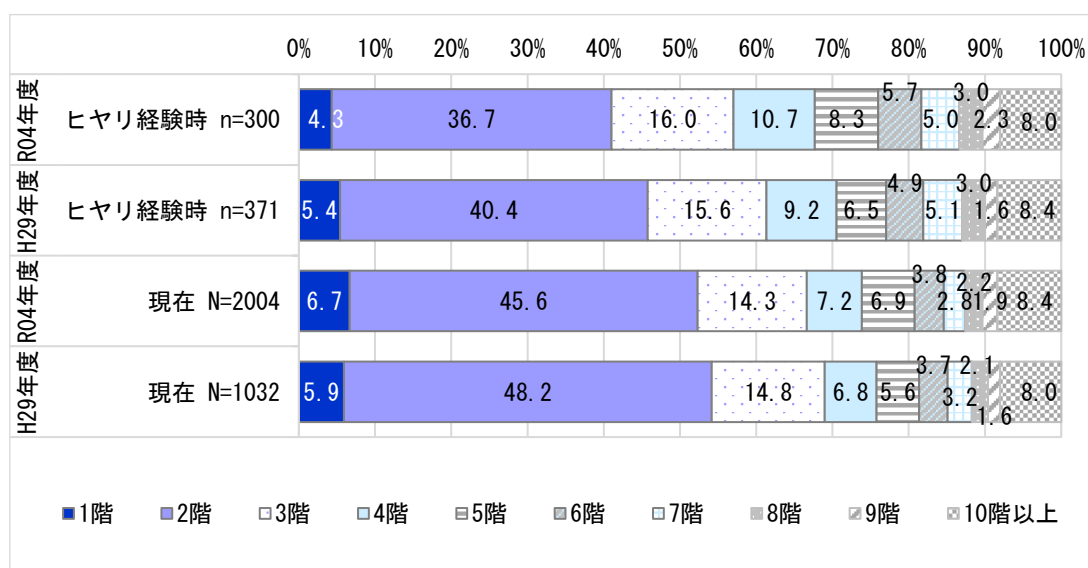


図 30 ベランダの階数（転落やヒヤリ・ハット時と現在） Q2×Q2・Q17

(3) ベランダの手すりの高さとの奥行

転落やヒヤリ・ハット時のベランダの概ねの高さについて図 31 に示す。どの高さでも発生しているが、「110cm 以上 130cm 未満」が 41.3%と最も高く、次いで「130cm 以上 150cm 未満」が 32.3%であった。転落やヒヤリ・ハット時のベランダの高さが 110cm 以上 150cm 未満の割合は全体の 70%以上を占めていた。

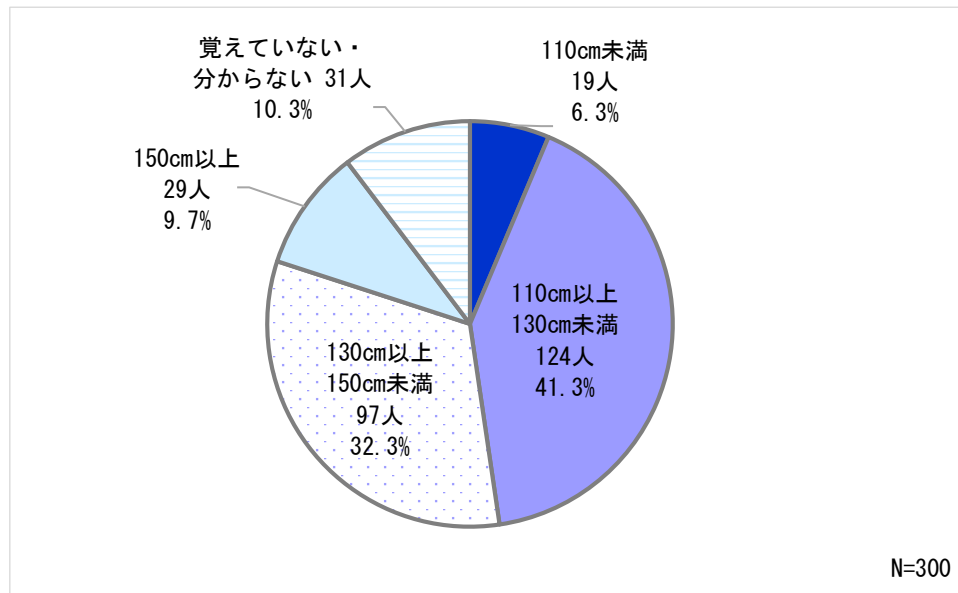


図 31 ベランダの高さ（転落やヒヤリ・ハットの経験時） Q3・Q18

転落やヒヤリ・ハット時（図 31）と現在の居住する住宅（図 4）のベランダの手すりの高さの比較を図 32 に示す。転落やヒヤリ・ハット時の方が現在居住する住宅より、「130cm 以上 150cm 未満」の割合が高かった。

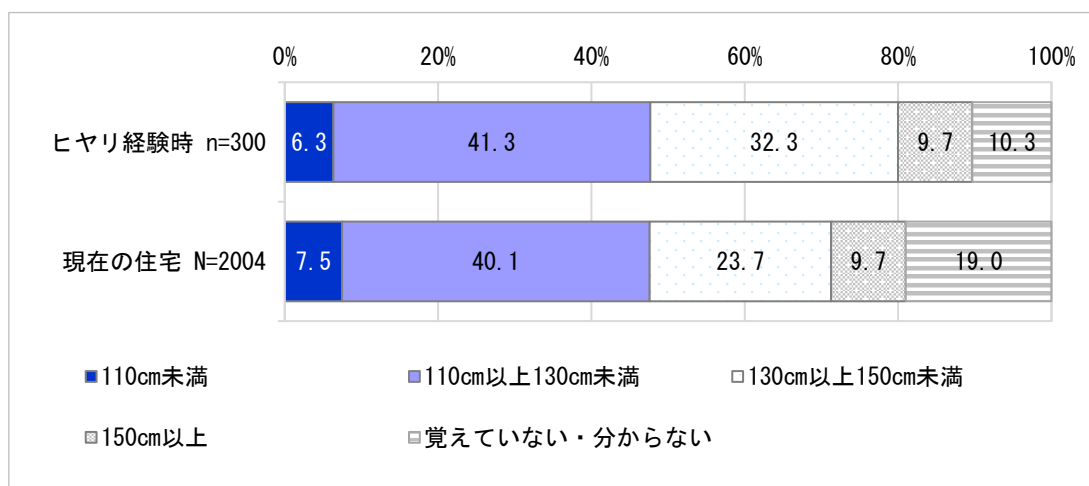


図 32 ベランダの手すりの高さの比較（転落やヒヤリ・ハットの経験時と現在） Q3×Q3・Q18

転落やヒヤリ・ハット時のベランダの概ねの奥行について図 33 に示す。「90cm 以上 120cm 未満」が 29.3%と最も高く、次いで、「120cm 以上 150cm 未満」が 17.7%であった。

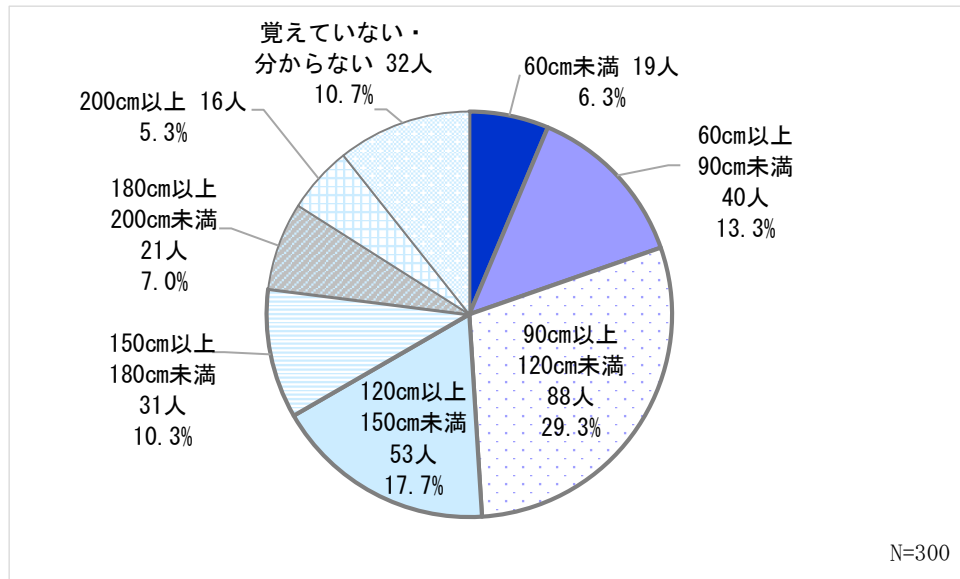


図 33 転落やヒヤリ・ハット時のベランダの奥行 Q4・Q19

転落やヒヤリ・ハット時と現在居住する住宅のベランダの奥行について、前回調査と比較したものを図 34 に示す。前回調査と今回の調査での奥行の割合は似たような傾向であった。

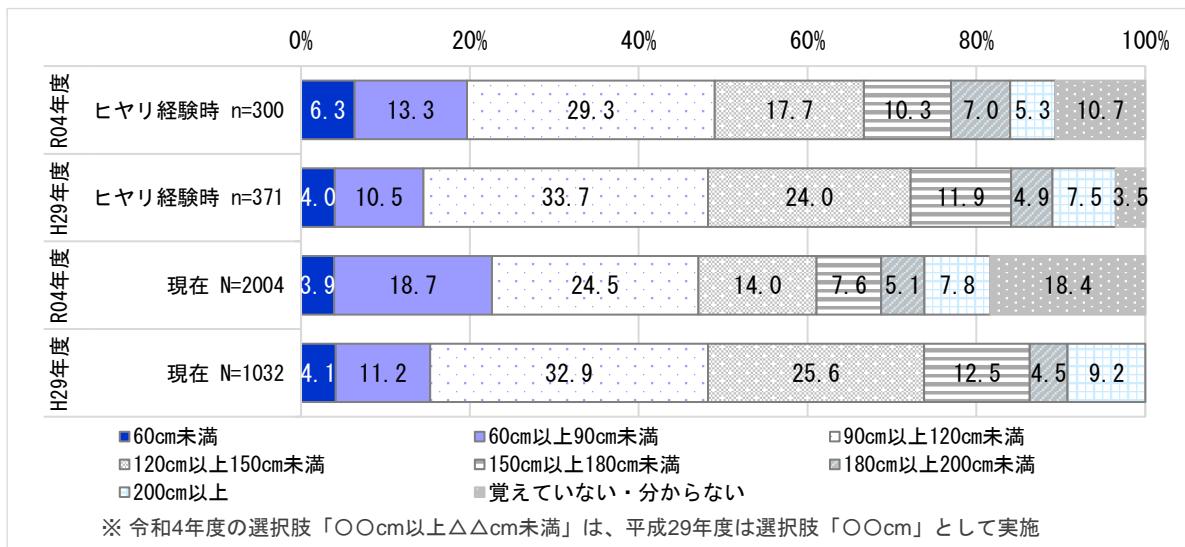


図 34 ベランダの奥行の比較（転落やヒヤリ・ハット時と現在） Q4×Q4・Q19

転落やヒヤリ・ハット時のベランダの概ねの手すりの高さとお行について図 35 に示す。図 6 の現在の住宅の手すりと同様に、手すりの高さが高くなるにつれ、奥行も大きくなる傾向であり、高さ・奥行にかかわらず、転落やヒヤリ・ハットは発生していた。

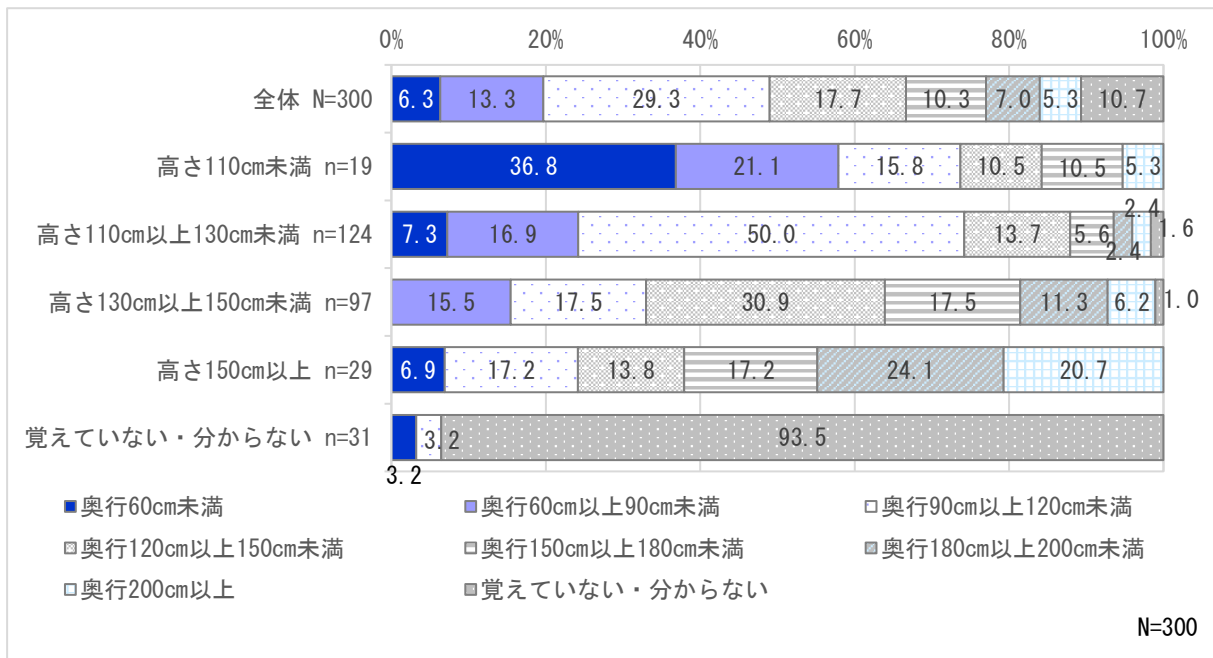


図 35 転落やヒヤリ・ハット時のベランダの概ねの手すりの高さとお行 Q3・Q18×Q4・Q19

<参考：再掲>

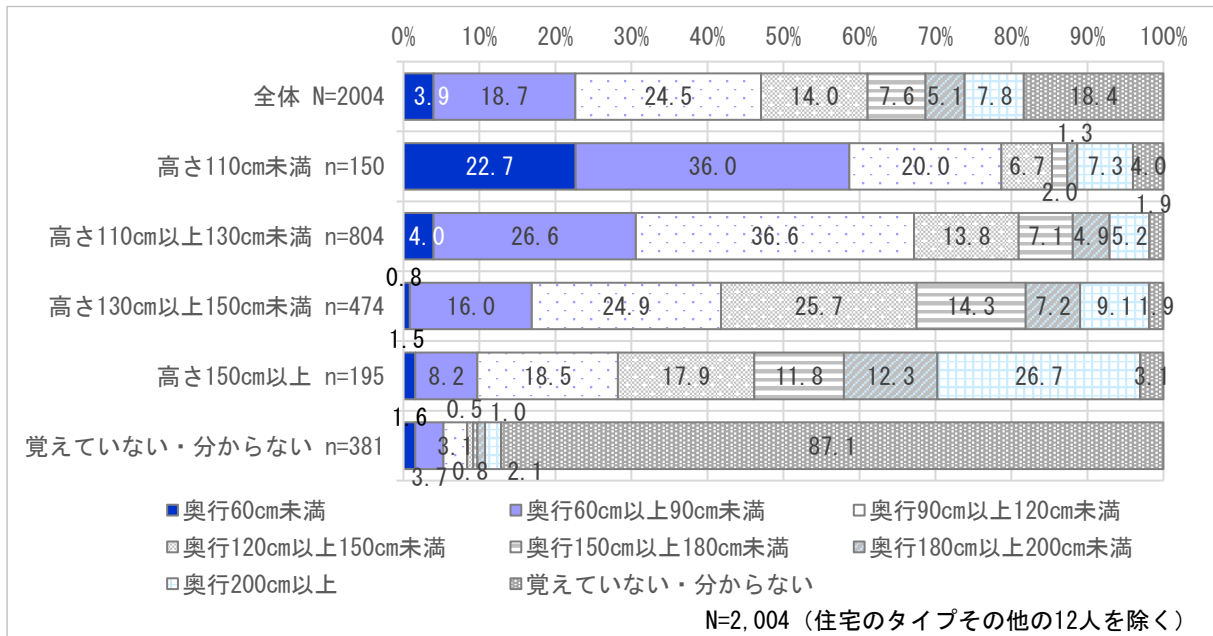


図 6 ベランダの概ねの手すりの高さとお行 Q3×Q4

(4) 転落やヒヤリ・ハット時のベランダの構造

転落やヒヤリ・ハット時と現在居住している住宅のベランダの構造、腰壁、面構成材の種類について図 36～38 に示す。

図 36 のベランダの構造では、両者に大きな差は見られなかった。

図 37 の腰壁の比較では、転落やヒヤリ・ハット時と現在の住宅とで、「デザインなし」は 10% 以上低く、一方、「掘込みタイプ」「空気が通る開口部のあるタイプ」は 5% 以上高くなっていた。子供の視線を考えると、「デザインなし」よりも、ベランダの外が少し見えたり、足掛かりとなる場所がある「掘込みタイプ」、「空気が通る開口部のあるタイプ」の方が転落やヒヤリ・ハットにつながりやすいと考えられる。

図 38 の面構成材の種類では、転落やヒヤリ・ハット時の「パネルタイプ」が現在より 5% 以上低くなっていた。

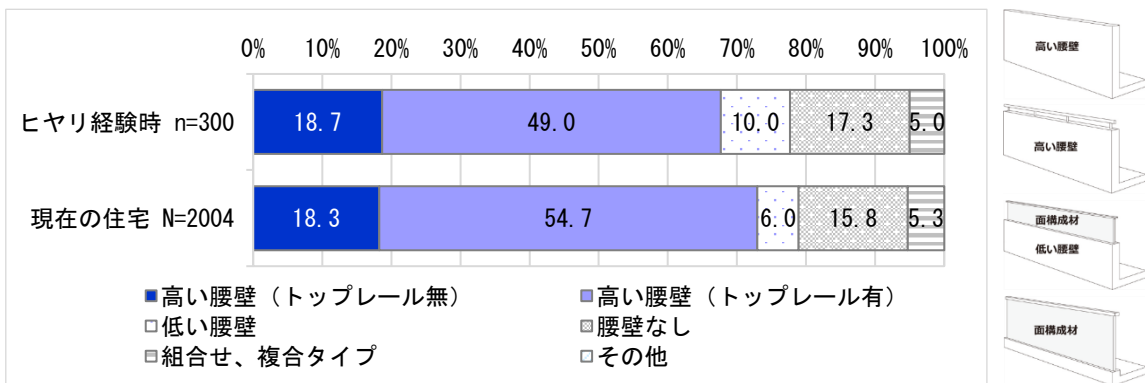


図 36 ベランダの構造 (転落やヒヤリ・ハット時と現在) Q5・Q20

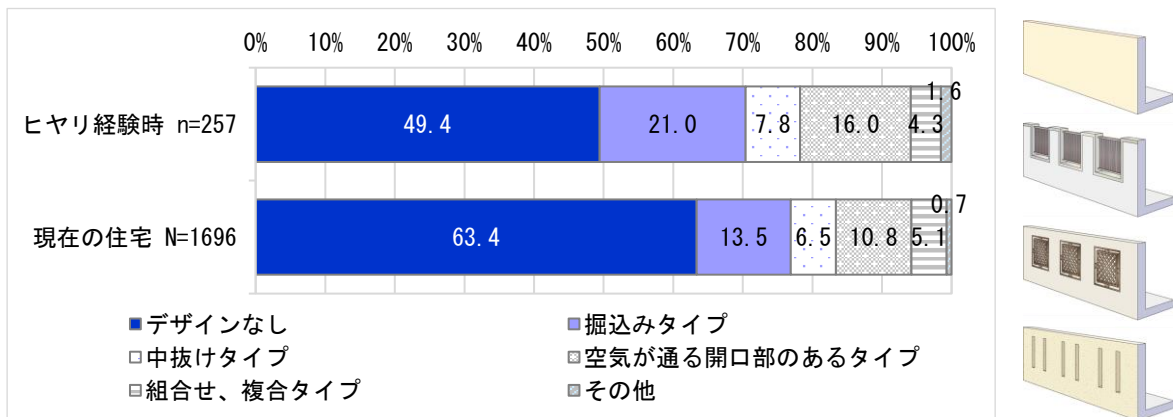


図 37 ベランダの腰壁 (転落やヒヤリ・ハット時と現在) Q6・Q21

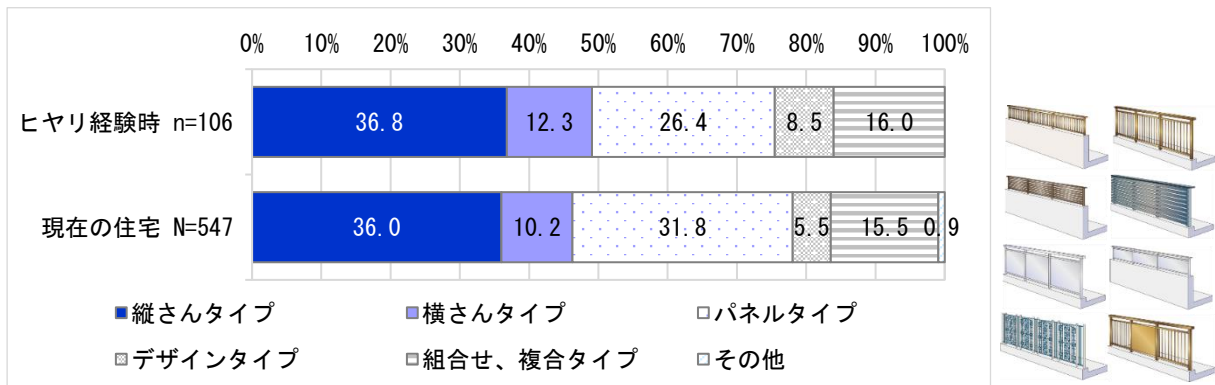


図 38 ベランダの面構成材の種類 (転落やヒヤリ・ハット時と現在) Q7・Q22

転落やヒヤリ・ハット時のベランダの構造別の腰壁のタイプを図 39 に示す。全体と比べて、高い腰壁（トップレール無）の腰壁のタイプ「デザインなし」、低い腰壁の「中抜けタイプ」、「組合せ、複合タイプ」の割合が高かった。

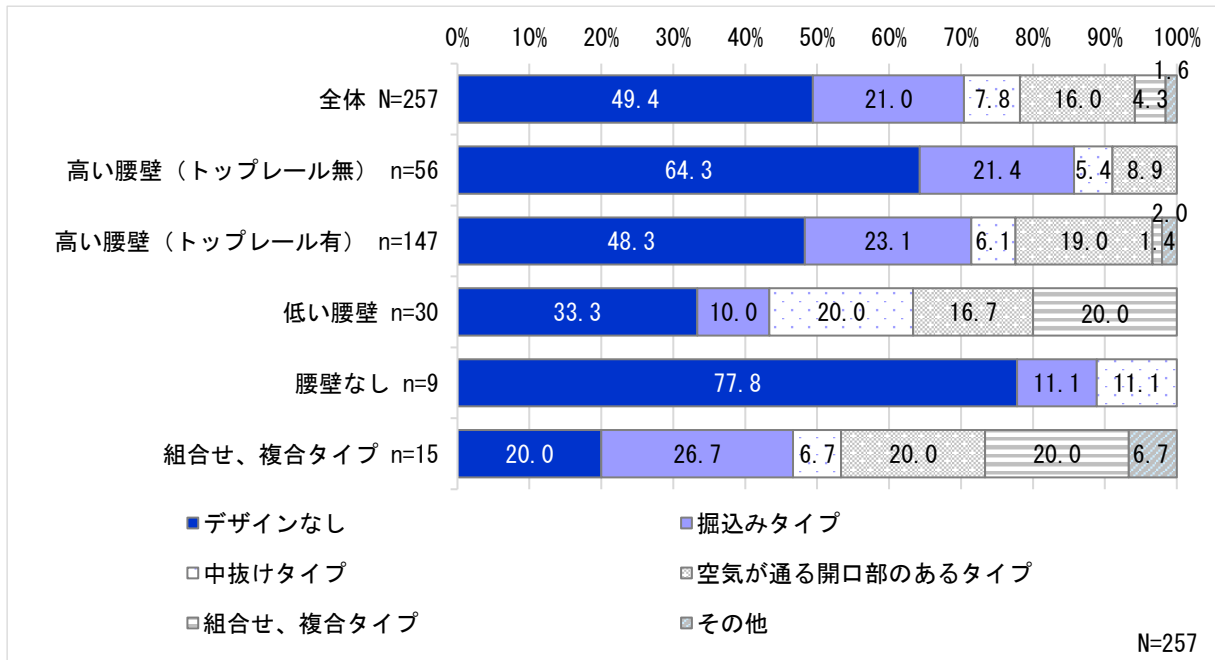


図 39 ベランダの構造と腰壁のタイプ（転落やヒヤリ・ハット時） Q5・Q20×Q6・Q21

転落やヒヤリ・ハット時のベランダの構造別の面構成材のタイプを図 40 に示す。全体と比べて、低い腰壁の「パネルタイプ」の面構成材の割合が高かった。

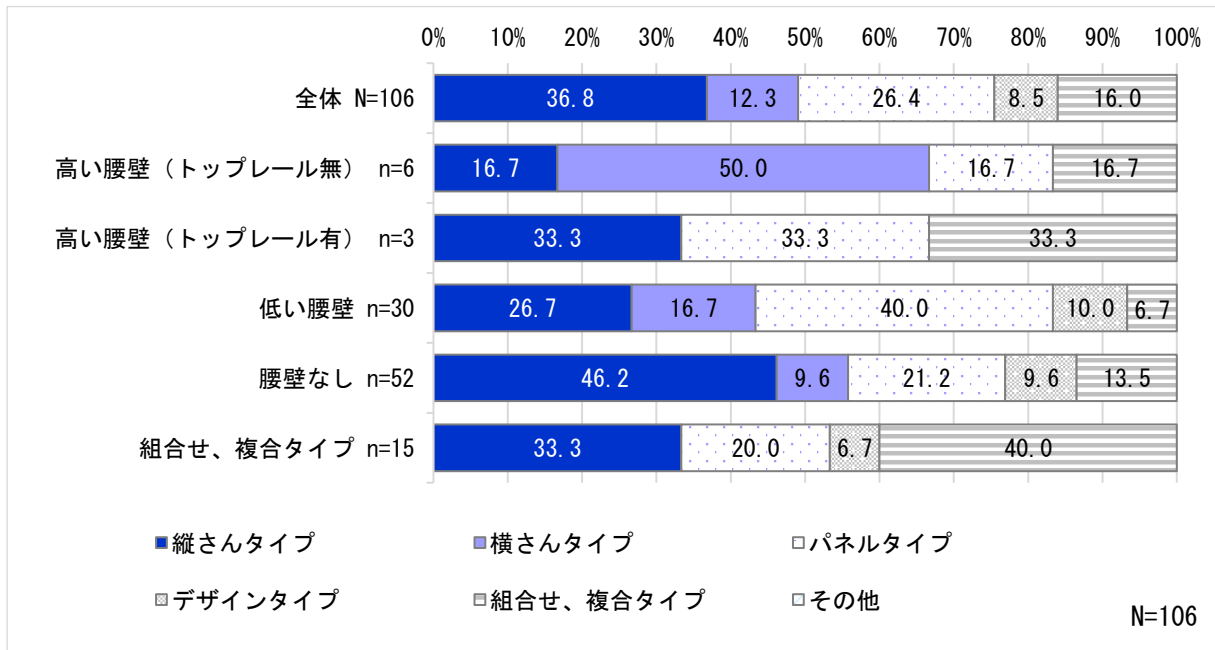


図 40 ベランダの構造と面構成材のタイプ（転落やヒヤリ・ハット時） Q5・Q20×Q7・Q22

4 転落やヒヤリ・ハット時の状況

(1) 転落やヒヤリ・ハット時のベランダの施錠状況

転落やヒヤリ・ハット時に子供が一人でベランダに出ないように、出入り口を施錠していたかについて図 41 に示す。「施錠していなかった」が 55.3%で、「施錠していた」が 38.3%であった。

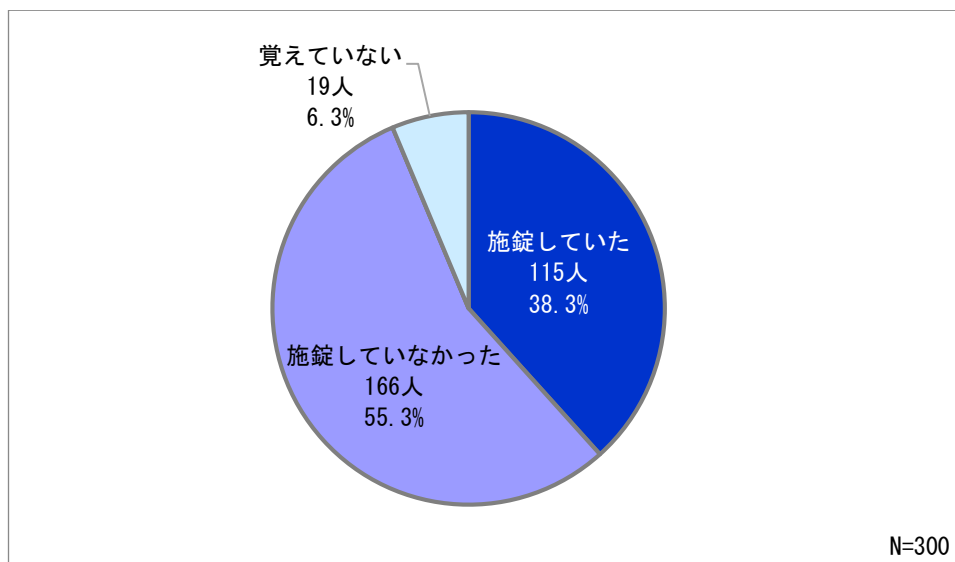


図 41 転落やヒヤリ・ハット時の施錠の有無 Q23

転落やヒヤリ・ハット時の子供の年齢別の施錠の有無を図 42 に示す。「4 歳」では「施錠していた」が 60.7%であり、施錠していたにもかかわらず、転落やヒヤリ・ハットが発生している。

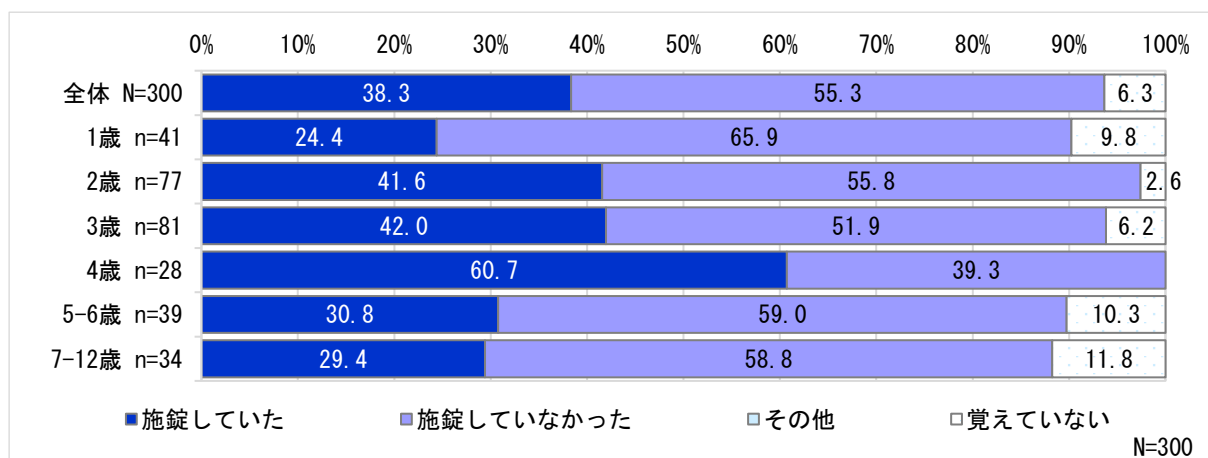


図 42 転落やヒヤリ・ハット時の施錠の有無（経験時の子供年齢別） Q13×Q23

転落やヒヤリ・ハット時（図 42）と現在（図 15）の施錠の有無の比較について表 1 に示す。現在の住宅の施錠率 57.5%に対して、転落やヒヤリ・ハット時は 38.3%と低かった。

表 1 転落やヒヤリ・ハット時の施錠の有無（経験時と現在） Q23・Q10

転落やヒヤリ・ハット時			現在の住宅			
	n	%		n	%	
施錠していた	115	38.3	施錠している	1,159	57.5	
施錠していなかった	166	55.3	施錠していない n=857 42.5%	昔は施錠していたが、現在はしていない	166	8.2
覚えていない	19	6.3		施錠していない	691	34.3
全体	300	100.0	全体	2,016	100.0	

転落やヒヤリ・ハット時の補助錠の有無について図 43 に示す。「補助錠をつけていなかった」が 69.3%と最も高く、次いで、「子供の手の届かない所に補助錠をつけていた」が 16.3%、「子供の手の届く所に補助錠をつけていた（防犯用などの他用途のため）」が 8.0%であった。

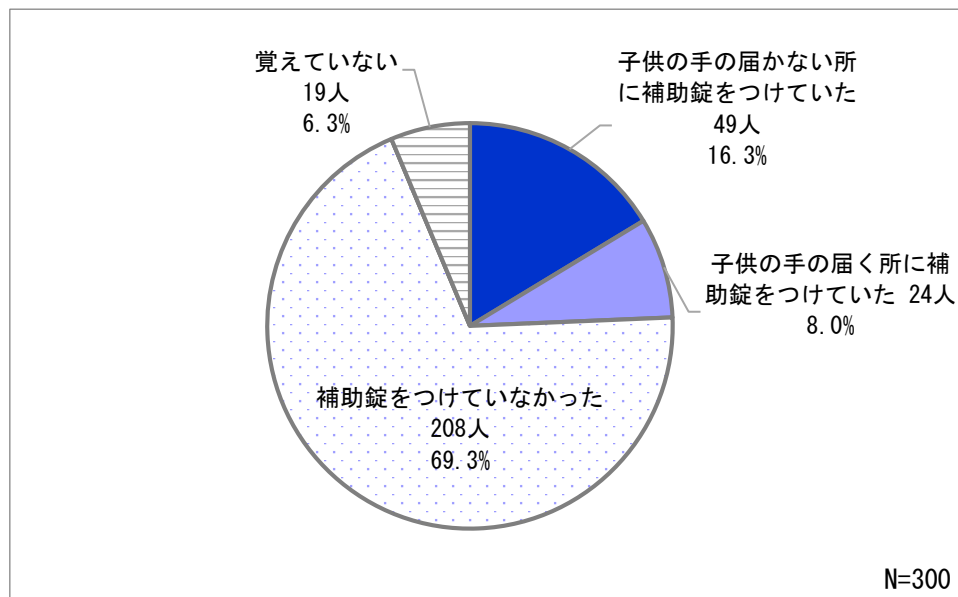


図 43 転落やヒヤリ・ハット時の補助錠の有無 Q24

転落やヒヤリ・ハット時 (図 43) と現在 (図 16) の補助錠の有無の比較について表 2 に示す。施錠とは異なり、それほど大きい差は見られなかった。

表 2 転落やヒヤリ・ハット時の補助錠の有無 (経験時と現在) Q25・Q11

転落やヒヤリ・ハット時			現在		
	n	%		n	%
子供の手の届かない所に補助錠をつけていた	49	16.3	子供の手の届かない所に補助錠を付けている	314	15.6
子供の手の届く所に補助錠をつけていた (防犯用などの他用途のため)	24	8.0	昔は子供の手の届かない所に補助錠を付けていたが、現在は付けていない	118	5.9
補助錠をつけていなかった	208	69.3	(子供の手の届かない所に) 補助錠を付けたことはない	1,203	59.7
覚えていない	19	6.3	住宅の構造やルール上、補助錠を付けられない	381	18.9
全体	300	100.0	全体	2,016	100.0

(2) 転落やヒヤリ・ハット時の子供の行動

転落やヒヤリ・ハット時の子供の行動について図 44 に示す。「手すりや柵、腰壁の上を乗り越えた、乗り越えそうになった」が 31.3%と最も高く、次いで、「手すりや柵などのすき間をすり抜けた、すり抜けそうになった」が 22.0%であった。「その他」の回答では「室外機に乗っていた」「隙間から物を落とした」「一人でベランダに出た」「ベランダで抱っこしていた時に暴れた」などの回答があった。

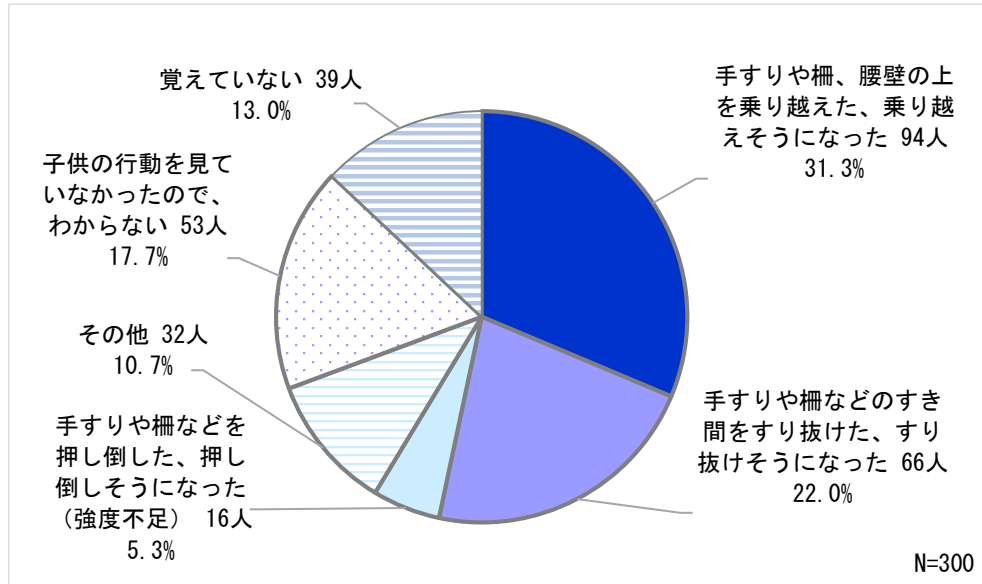


図 44 転落やヒヤリ・ハット時の子供の行動（単一回答） Q25

転落やヒヤリ・ハット時に子供のしていたことについて図 45 に示す。「ベランダで遊んでいた」が 30.7%と最も高く、「ベランダの手すりや柵などから下をのぞきこんで、階下の道路などを見ていた」が 24.3%「ベランダから景色や空を眺めていた」が 21.7%であった。

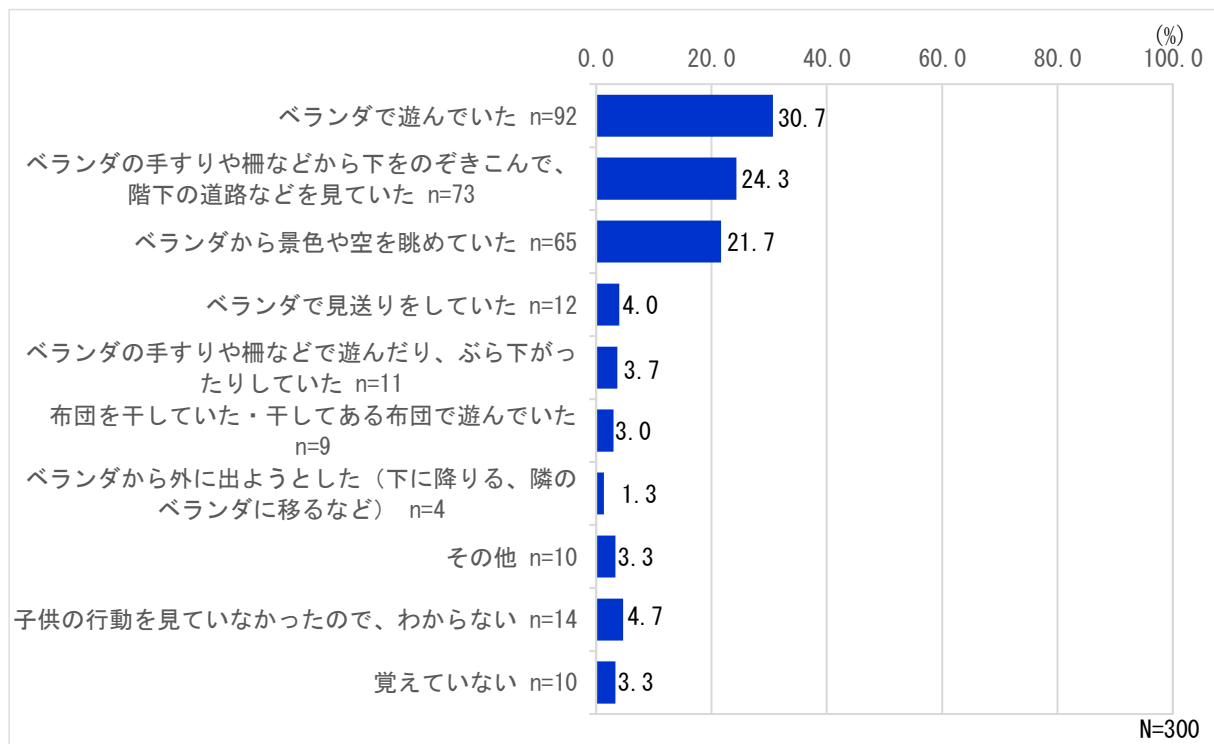


図 45 転落やヒヤリ・ハット時に子供のしていたこと（複数回答） Q27

転落やヒヤリ・ハット時のベランダの環境や状況について図 46 に示す。「子供が手すりや柵などで遊んでいた」が 22.0%と最も高く、次いで、「子供が手すりや柵などにもたれかかっていた」14.7%、「手すりや柵などが子供の握りやすい太さ・形状だった」13.7%、「横棧など手すりや柵などに足がかかる形状だった」11.7%であった。

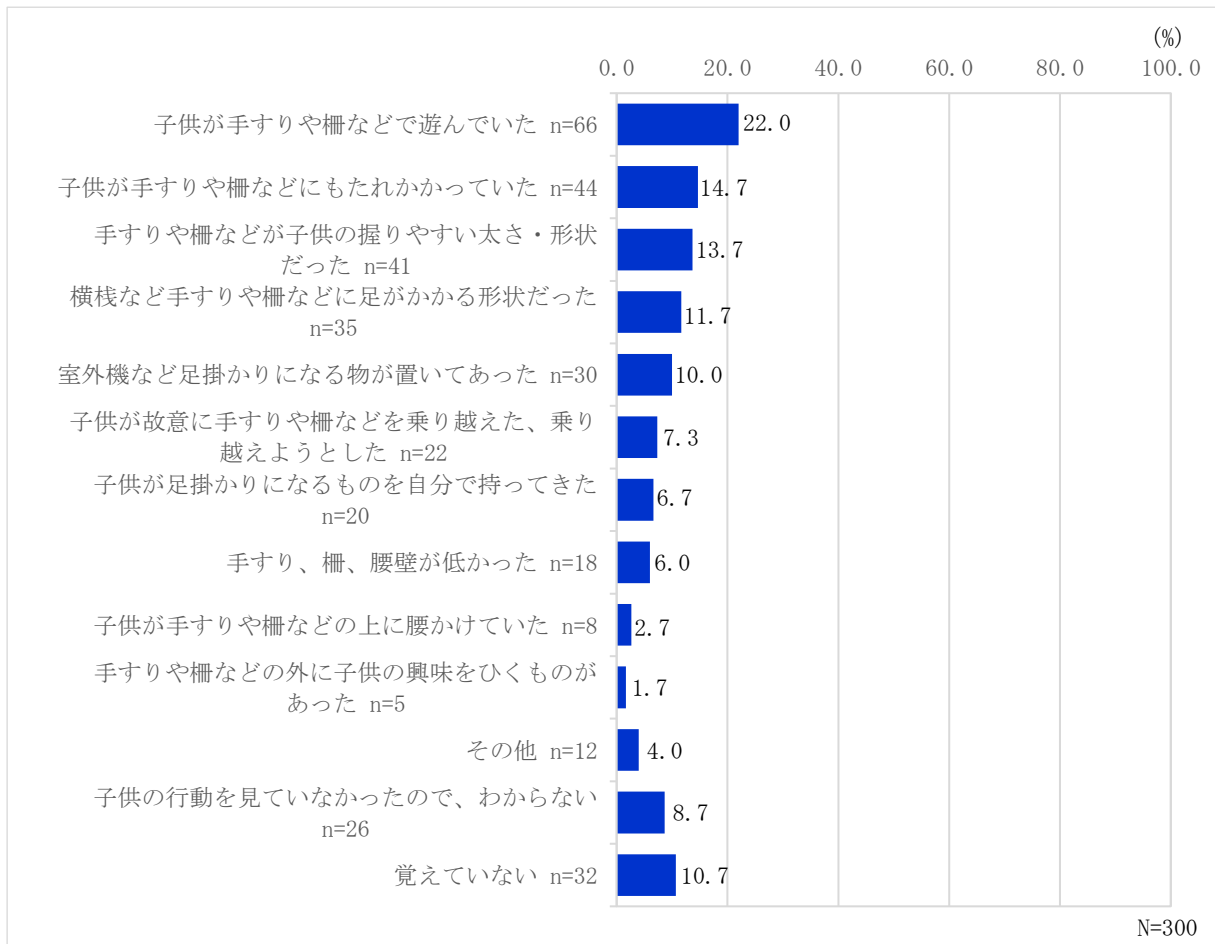


図 46 転落やヒヤリ・ハット時のベランダの環境や状況（複数回答） Q26

(3) 転落やヒヤリ・ハット時に子供がベランダに出た方法

転落やヒヤリ・ハット時に子供がベランダに出た方法を図 47 に示す。全体では、「出入り口の鍵を子供が開けて、子供だけで出た」が 23.0%で最も多かった。次いで、「鍵のかかっていない出入り口を子供が開けて、子供だけで出た」が 22.0%、「開けっ放しにしていた出入り口から、子供だけで出た」が 16.7%、「保護者と一緒に出た」が 15.7%であった。

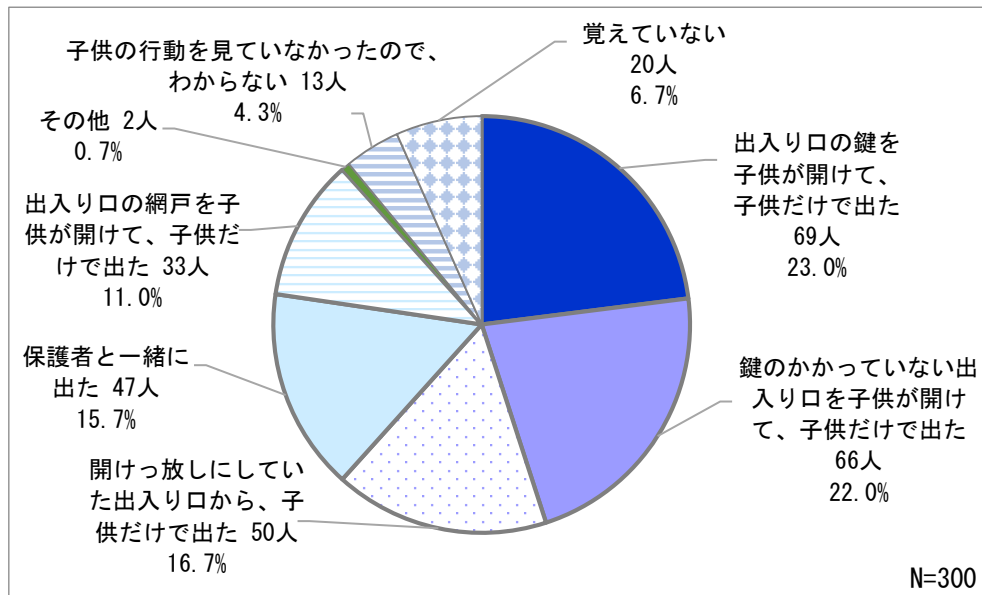


図 47 転落やヒヤリ・ハット時に子供がベランダに出た方法（単一回答） Q28

(4) 転落やヒヤリ・ハット時に子供のそばにいた人

転落やヒヤリ・ハット時に子供のそば（ベランダまたはベランダの出入り口の近く）にいた人について図 48 に示す。「親」が 72.0%と最も高く、親がそばにいるときでも転落やヒヤリ・ハットが起こっていた。

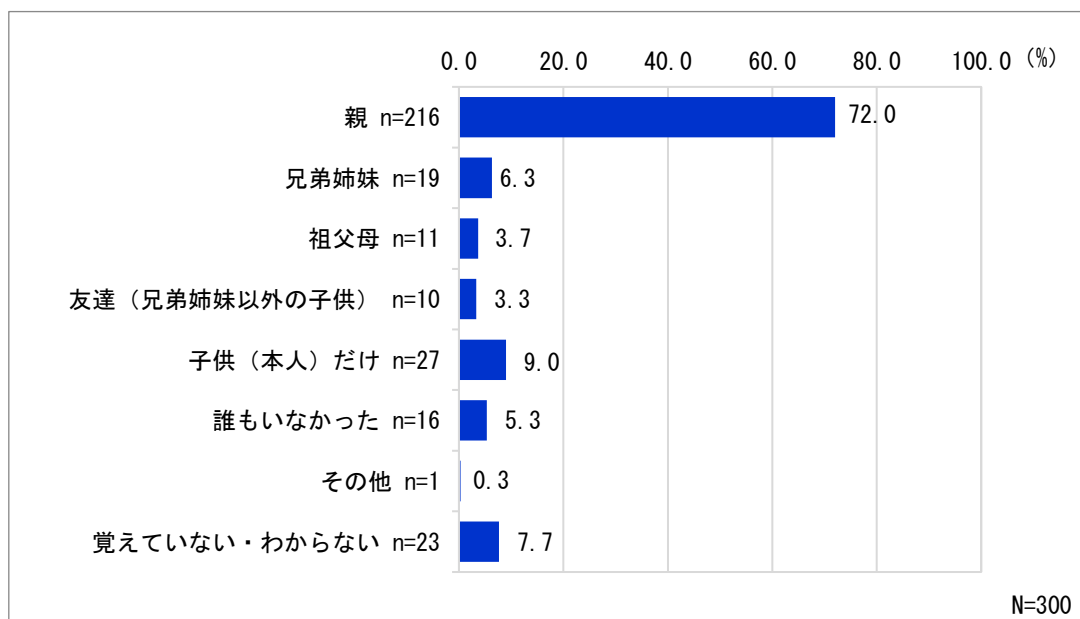


図 48 転落やヒヤリ・ハット時に子供のそばにいた人（複数回答） Q29

(5) 転落やヒヤリ・ハットの原因

転落やヒヤリ・ハットの原因として考えられることについて図 49 に示す。全体では「保護者が子供から目を離してしまった」が 60.7%と最も高く、子供から目を離してしまったことは最も多い原因となった。次いで、「ベランダからの転落の危険性について、子供に注意していなかった」が 23.3%、「手すりや柵などの形状や構造に問題があった」が 11.3%であった。

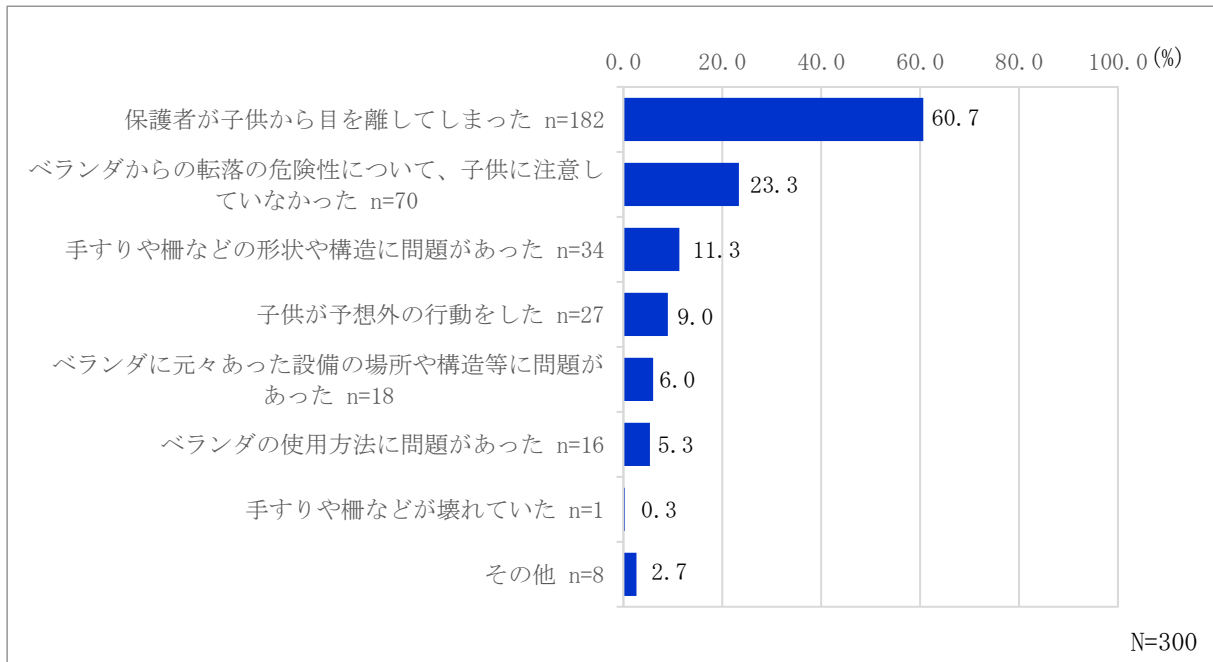


図 49 転落やヒヤリ・ハットの原因と考えられること（複数回答） Q31

(6) 転落した、転落しそうになった具体例（抜粋、原文まま）

年齢	経験時の状況	状況の概要
1歳	子供から目を離した隙にまだ自分で開けられないと思っていた窓を開け外に出ていた、そして隙間から手を出していた 体が小さいので隙間から転落するのではと思った	手すりや柵などのすき間から体を出していた
2歳	洗濯を干している時に一緒にベランダに出て遊んでいた時に、隙間から足を出して遊んでいた。すり抜けられる幅はないが危険を感じた。	
3歳	子供が目を離したすきにベランダにでていた。ベランダに向かうと手すりや壁の隙間に頭を出して下を見ていた。	
1歳	親が近くで洗濯物を干していて、脇にいた子どもが手すりをつかんで遊んでいた時に、体を柵の隙間からすり抜けようとしていた。	
1歳	子供が目を離した時に子供がベランダに出てしまって、手すりや手すりの間に足が挟まって抜けなくなって動けなくなって泣いていた。	
3歳	子どもが自分で鍵を開けてベランダに出て、近くにあったステップ台に上がり、手すりにつかまって外を眺めていました。私は室内で洗濯物を畳んでいました	手すりから身を乗り出していた
3歳	親がテレビを見ていた間に消防車のサイレンが気になった子供が身を乗り出した。	
4歳	娘が一人でベランダで遊んでおり、室外機に登ってベランダから身を乗り出していました。	手すりから身を乗り出していた

2歳	上の子がカギを開けてでたあとについていって出てしまった。下の子に景色を見せようとして持ち上げたままですりをつかまれてしまいそのまま腕の力で引き寄せて手すりの上に体を乗上げる状態になっていた。	
1歳	私がトイレに行っている間に主人と息子が2人でリビングにいて、主人がスマホをみている間に息子が一人でベランダに出て椅子に登り身を乗り出して駐車場の車をみていた。	
3歳	エアコンの室外機に登っても、柵を超えることが出来ないのがわかっていたので、ベランダに遊ばせるのが日常的でした。でも、洗濯機に登ることができ、そして、洗濯機が台になり柵に手をかけていました。	手すりを登ろうとしていた
2歳	2歳の息子がベランダの窓を開け閉めをしてしている音には気づいていたが、その時は窓の開け閉めの音と思わなかった。洗濯を取り込みにそのベランダを見た時、息子が窓を開けて室外機に手を掛けているのを見てヒヤリとしました。	
3歳	リビングで軽食を食べていたら、子供が施錠されていないベランダのドアを開けて、子供用の軽いイスを持ち出し、そこに立って登ろうとしていた。すぐに気づいたので、抱きかかえて部屋に連れ戻した。それ以来は子供が一人で持ち運べるイスや台になりそうな物を全て処分した。	
3歳	子供だけで小さな組み立て式の台座を持ってきてベランダの外のものを見ようとしていた。慌てて一緒にベランダに出て気をつけるように注意をした。	
3歳	子どもが一人で外の景色を眺めていた。	
1歳	子供が泣いていて、なだめるためにベランダに出たところ暴れた。その時に、しっかりと掴んでいないと落ちそうだった。	その他
2歳	兄と家の中にいたけど、何かの音が気になったらしく1人でベランダに出て行った。	
2歳	ベランダの柵がガラスのような素材で強度に不安があるのですが、遊んだ勢いでそこに衝突しそうになることがままあります。衝突した際に割れて落下するのではないかと不安です。	

5 ベランダからの転落事故等の認知度や転落防止対策

(1) ベランダの手すりからの転落防止の注意喚起に関する認知度

ベランダの手すりからの転落防止の注意喚起について、入居時等に見聞きしたかどうかについて、図 50 に示す。「(選択肢の) 経験はない」が 53.5%と最も高く、半数以上は注意喚起を受けたり、また手すりの注意喚起シールを見たなどの経験もなかった。一方、「ベランダの手すりの転落防止の注意喚起シールを見たことがある」は 6.8%、「入居・引渡の時に、口頭で説明を受けた」が 5.4%、「入居・引渡の時に、注意事項等が記載された説明書等、書面を受け取った」が 4.5%と、何らかの注意喚起を見聞きしたのは合計で 16.8%であった。

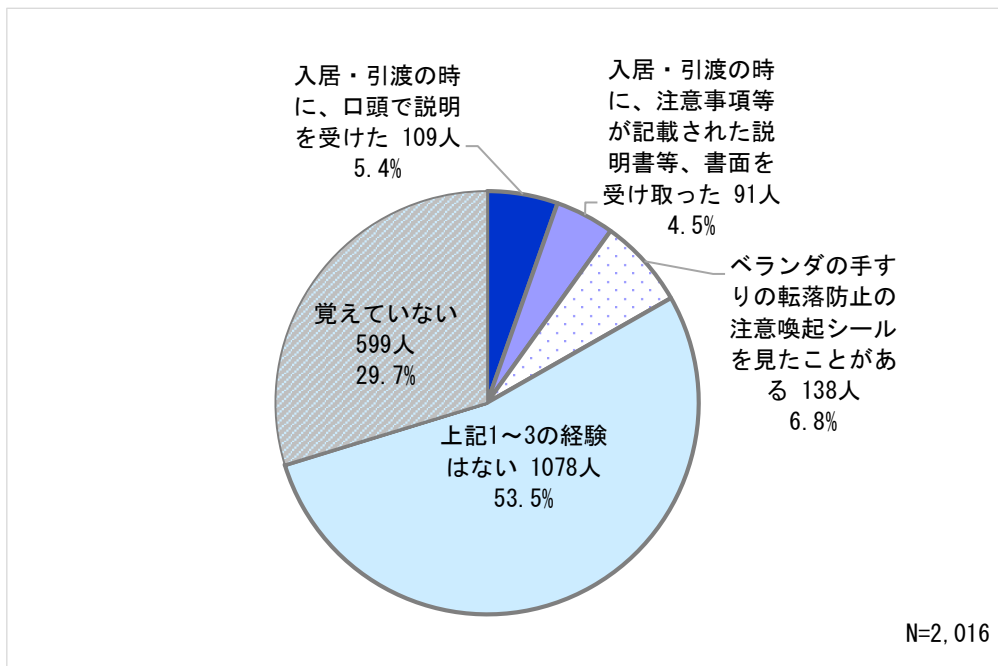


図 50 ベランダの手すりからの転落防止の注意喚起の認知度（単一回答） Q32

前回調査と比較したものを図 51 に示す。両者とも同じような傾向であった。

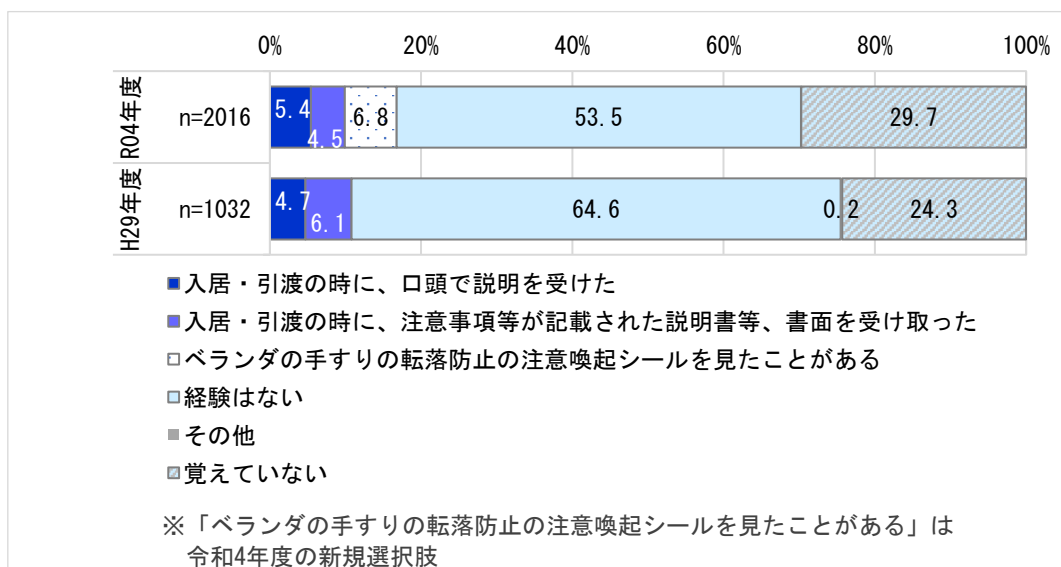


図 51 ベランダの手すりからの転落防止の注意喚起の認知度（単一回答） Q32

(2) ベランダからの転落事故の認知度と認知経路

子供がベランダからの転落事故の認知度とその認知経路について、前回調査の結果と並べたものを図 52 に示す。転落事故が起きていることは、「事故が起きていることを知らない」の 7.4%を除く、92.6%が認知していた。

認知経路は、「テレビ、ラジオのニュース」が 81.3%と最も高く、次いで、「インターネットのニュース」が 40.6%、「新聞、雑誌」が 10.4%であった。また前回調査と比較すると、「テレビ、ラジオのニュース」は 12.0%、「新聞、雑誌」は 11.7%減少し、一方で「インターネットのニュース」が 3.1%とやや増加していた。

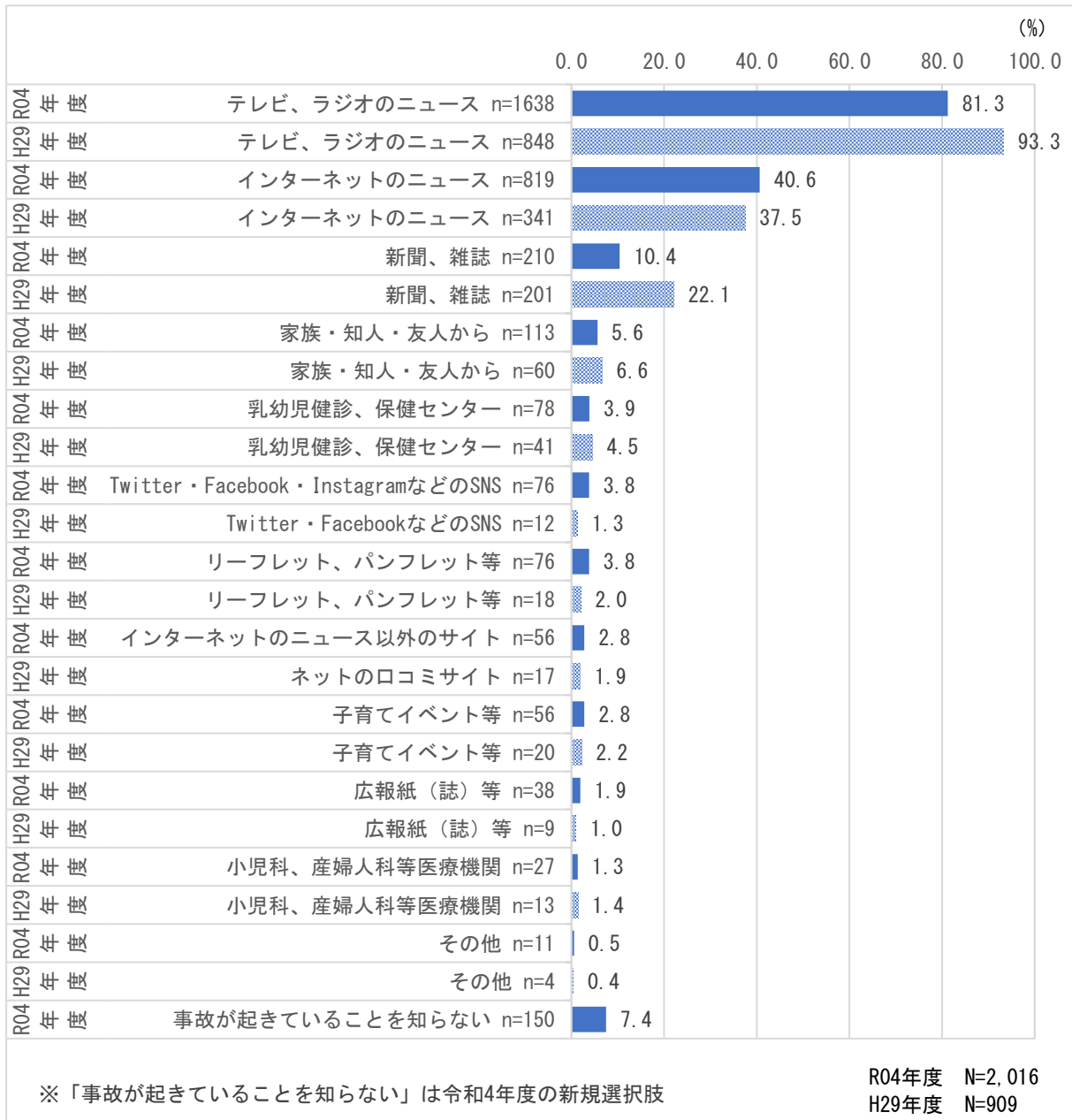


図 52 子供のベランダからの転落事故の認知の有無と認知経路（複数回答） Q33

(3) 家庭における子供のベランダからの転落事故防止対策

家庭内で行っている子供のベランダからの転落事故防止対策について、前回調査の結果と並べたものを図 53 に示す。「子供だけでベランダに出さない」が 50.0%と最も高く、次いで、「ベランダに足掛かりとなる物を置かない」が 41.9%、「子供だけを部屋に残して外出しない、部屋に子供を一人にしない」が 31.2%であった。一方、「特に何もしていない」は 15.9%であった。前回調査の結果と比べると、割合が多少増減しているものの同じような傾向であった。

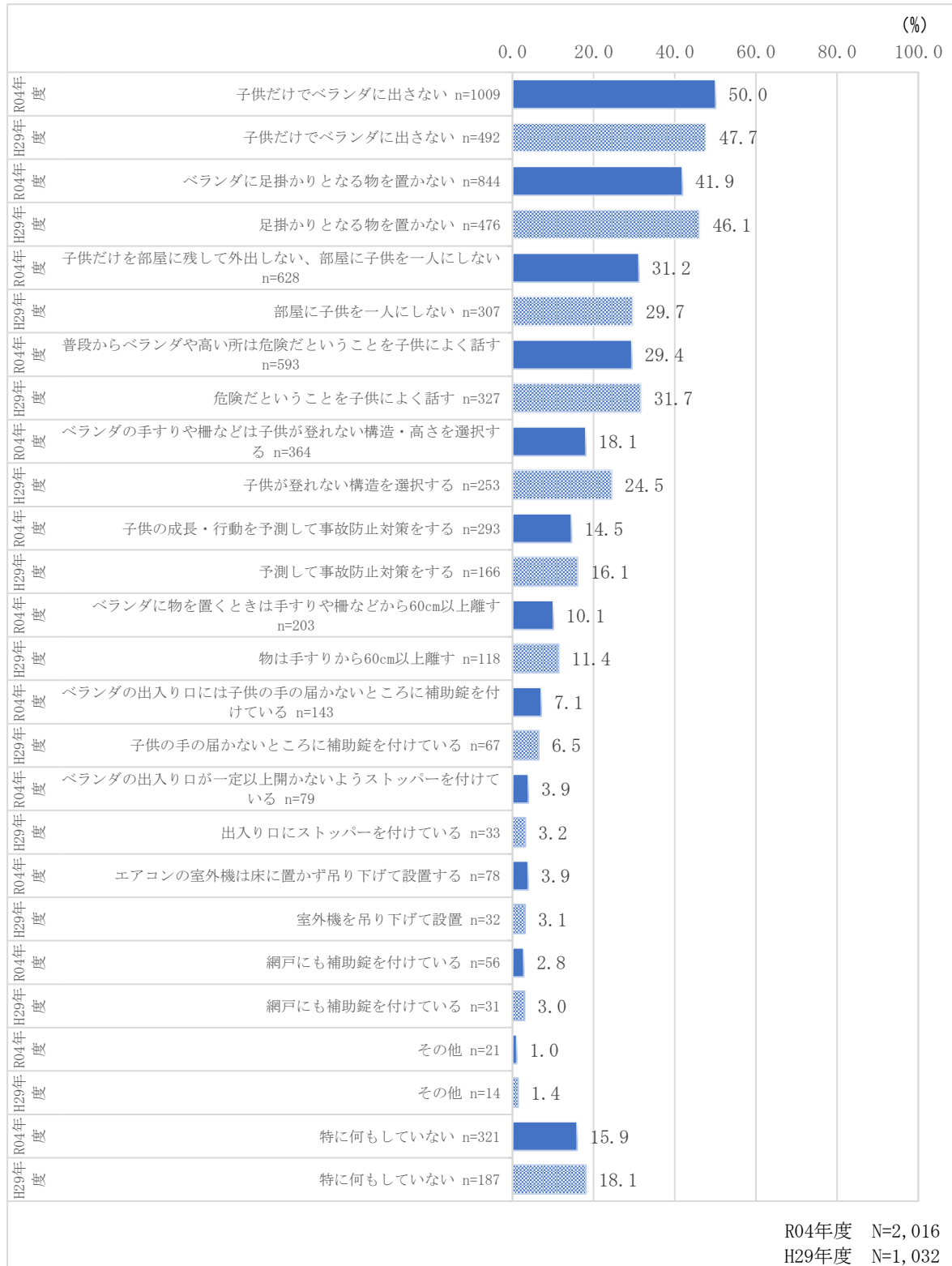


図 53 子供のベランダからの転落事故防止対策（複数回答） Q34

6 ベランダの安全性に対する意見・要望など

ベランダの安全対策について、不安や疑問など感じていることや考えていること、メーカーや住宅販売事業者や行政への要望について、回答の一部（原文まま）を示す。

(1) 安全性に配慮した製品改良を求める意見

【安全要望・形状改善】

- ・ 室外機が大きくなってなかなか吊るすのが難しいが、できれば吊るせるような構造にしてほしい。ベランダ以外にも腰窓の近くから落ちたりしているので、外壁側に柵を取り付けるなどの安全対策を講じた方が良い。
- ・ 我が家は高い壁でガードされている部分と柵になっている部分があるタイプのベランダなので、柵をなくして壁だけでガードするタイプにするか、柵の間隔を狭くして安全性を高めてもらえるといい。
- ・ 高さなど安全対策をとりながら、デザイン性のあるものが欲しい。
- ・ 高い位置に鍵を設けたり、鍵の構造を複雑にしてほしい。
- ・ 鍵の位置をもとから高めにしてくれていると安心できる。

【補助器具（鍵）】

- ・ 小さい子供が居たら安全対策について考える時間等が無いので、標準で補助の鍵を付けてもらえたら有り難いと思います。
- ・ 窓のカギと補助鍵を付けて安全対策していたつもりだったが子供に触られて逆にベランダに締め出しされて焦った。
- ・ こどもが窓に鍵をかけて、逆に親がベランダに締め出された話を聞いた事があります。外側からも開けられると良いと思います。
- ・ ベランダに出る扉には、補助錠を必須でつけてもらいたい。

【補助器具（センサー）】

- ・ ベランダの安全対策をし過ぎると、景観が悪くなるので対策は現状で限界。有れば便利と思うのは、子供が1人でベランダに出た時にだけ反応するセンサーがあると落下防止対策になると思います。
- ・ ベランダの手すりなどにセンサーが設置されていて、危険を察知すると知らせてくれる機能などを搭載してほしいと思います。子供の安全だけでなく、防犯上も役立つと考えます。

(2) 保護者の注意・配慮を重視する意見

【保護者の配慮】

- ・ 以前、上の子が下の子を抱っこしてベランダから外を見せることがあり、ヒヤッとしたことがある。そのときは注意したが、もし親がいないときにやったらと思うと怖いと思う。
- ・ どんなんに対策をしても、保護者が見ていないことがあったら防げないものばかりだと思います。親の責任の元に子供から目を離さないことが必須です。
- ・ メーカーというよりは、親、先生などの監督者になるべく子供のやりそうな行動を予測して、対策をとる。子供から目を離さないように心がける。
- ・ 親がきちんと子供の管理をする必要があると思います。メーカーサイドには転落しにくい構造の検討をお願いしたいです。
- ・ 子供が小さいと室外機や何かによじ登ってベランダから落ちる危険性は充分あるので、鍵もかけ忘れていたりすることがありますし、とにかくベランダに台となる様なものを置かないのが1番ではないかと思います。

(3) 注意喚起・啓発を求める意見

【保護者向け】

- 子どもには十分に危険性を伝えていますが、学校などの教育機関や施設などでも、定期的にそういったセーフティの意識調査や講座をしてほしい。
- 事故が起こる可能性は十分にあるので、注意喚起しても、し過ぎることはない。役所の担当者が赤ちゃんが生まれた家へ訪問することがあると思うが、その際にベランダのチェックや注意喚起をするのがよいと思う。
- ベランダの高さは充分安全な高さがありますが、成長により身長が伸び、今まで許していた行動でヒヤリとする事が起きてきました。年齢別の事故の事例や対策などをまとめた冊子などがあるといいと思いました。

【事業者向け】

- ベランダについての説明などは特にないので小さい子供がいる場合、予測される事故などの説明をして欲しい。その上で安全対策をするかどうかを購入者側が決めたい。
- 海外ではベランダのない家も多いから、そもそもベランダはなくてもいいのではないかとと思う。
- 手すりは何のために付いているかわからないので、掴めないような仕様にすべき。
- 網戸にストッパーを自分でつけたが、元からストッパー付きの網戸があったら便利だと思う。
- ベランダの柵の幅が微妙に広くて、小さな子供だと、頭がぬけそうな時があるので、防止対策などを住宅メーカーなどが提案してほしい。